

255.1

124

255.1-124



1200501345158

村塾の松陰

香川政一著



始



香川政一著
村孰土の松陰



塾の松陰



林塾の録目次

一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	十八	十九	二十	二十一	二十二	二十三	二十四	二十五	二十六	二十七	二十八	二十九	三十	三十一	三十二	三十三	三十四	三十五	三十六	三十七	三十八	三十九	四十	四十一	四十二	四十三	四十四	四十五	四十六	四十七	四十八	四十九	五十	五十一	五十二	五十三	五十四	五十五	五十六	五十七	五十八	五十九	六十	六十一	六十二	六十三	六十四	六十五	六十六	六十七	六十八	六十九	七十	七十一	七十二	七十三	七十四	七十五	七十六	七十七	七十八	七十九	八十	八十一	八十二	八十三	八十四	八十五	八十六	八十七	八十八	八十九	九十	九十一	九十二	九十三	九十四	九十五	九十六	九十七	九十八	九十九	一百
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----

村塾の松陰目次

一 松陰の時代……………(一)

二 松陰を生みし人……………(二)

三 先師の學……………(三)

四 開塾に至るまで……………(四)

五 五學學校……………(五)

六 村塾の經過……………(六)

七 根本主義……………(七)

八 教養方針……………(八)

九 學科と塾則……………(九)

一〇 讀書法……………(一〇)

一一 防長人を誠む……………(一一)

一二 師弟の血盟……………(一二)

一三 村塾情緒……………(一三)

一四 大生命……………(一四)

一五 神秘を語る……………(一五)

吉田松陰先生年譜略

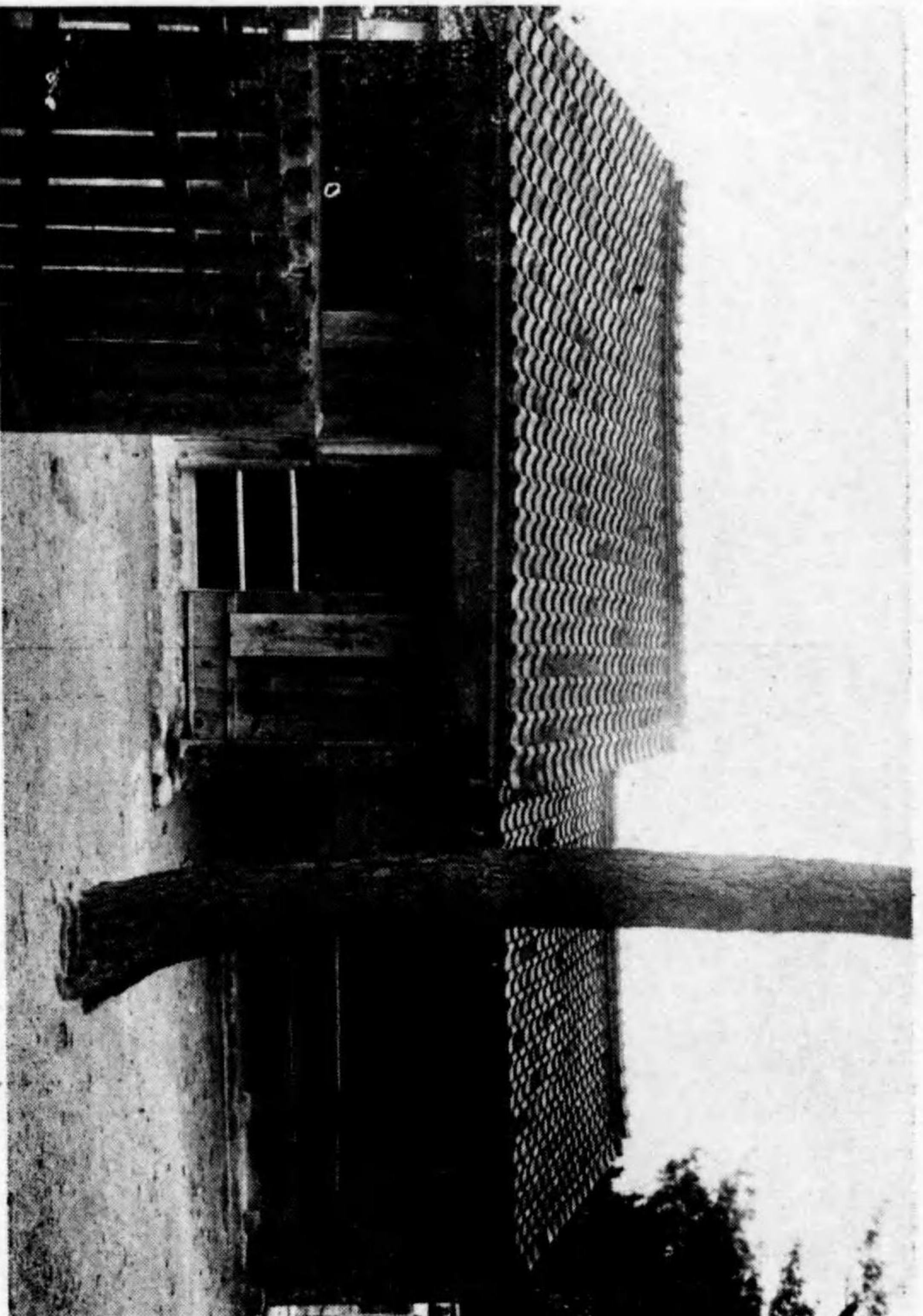
紀元	天皇	年號	甲子	先生年齢	事	實
二四九〇 ^年	仁孝	天保元	庚寅	一歲	八月四日先生杉家に生る	
二四九四	仁孝	天保五	甲午	五歲	仲父吉田大助の假養子となる	
二四九五	仁孝	天保六	乙未	六歲	大助没して六月二十日其の後を嗣ぐ	
二四九八	仁孝	天保九	戊戌	九歲	始めて家學教授見習として藩學明倫館に登る	
二五〇〇	仁孝	天保十一	庚子	十一歲	藩主忠正公の前に武教全書を講ず藩士之を奇とす	
二五〇九	孝明	嘉永二	己酉	二十歲	命を奉じて北浦海岸を巡視し又門人を率ゐる羽賀臺に練武を行ふ	
二五一〇	孝明	嘉永三	庚戌	二十一歲	九州に遊ぶ	
二五一一	孝明	嘉永四	辛亥	二十二歲	藩士林眞人より家學極秘三重傳の印可返傳を受く次で藩公に従ひ東行し十二月東北遊	
二五一二	孝明	嘉永五	壬子	二十三歲	亡命を以て罪せられ杉家に銅す	
二五二三	孝明	嘉永六	癸丑	二十四歲	十年遊學を許さる七月長崎に至る	



松陰先生肖像

吉田公刻状坐平齋

二五〇	明治	明治三	庚寅	没後三十二年	萩に松陰神社を建つ
二四九	明治	明治二	己丑	没後三十一年	二月十日特旨贈正四位
二四二	明治	明治一五	壬午	没後二十四年	東都若林に松陰神社を建つ
二一九	孝明	安政六	己未	三十歳	五月二十五日萩を發して江戸に拘致十月二十七日刑死
二一八	孝明	安政五	戊午	二十九歳	十一月嚴囚十二月再獄
二一七	孝明	安政四	丁巳	二十八歳	十一月五日村塾増築成る
二一六	孝明	安政三	丙辰	二十七歳	藩禁未だ解けざるも密に就學するものありて松下村塾なる
二一五	孝明	安政二	乙卯	二十六歳	十二月獄を免し杉家に歸す
二一四	孝明	安政元	甲寅	二十五歳	三月踏海の擧敗れ下獄す十月萩獄に入る



(整 村 下 松)

255-124

村塾の松陰

萩 香川 政一 著



の時代

松浦松洞といふ門人の畫した吉田松陰先生の畫像を見ますと、坐して書を繕いて居られますが、袴を着けず、側に短刀を置いて居られます、其の原本は萩の縣社松陰神社に傳はつて居りまして、明治十五年十二月三十日、畏くも明治天皇陛下特別の御下命によりて、萩から宮中へ差出され、天覽に供されたことがあります。

松陰先生の家兄杉民治といふ先生に静子といふお嬢様がありまして、惜哉今では故人になられましたが、嘗て著者が萩の明倫高等小學校長時代に、親しくお教わした關係が聊かあります、民治先生は常に静子さんを顧みて、嬢が若男であつたら、容貌、性質、才氣がそのまま松陰でありませう、誠に

よく松陰に似て居る言つて居られました。

緒静子さんの容貌は松洞の松陰先生にすつくり似て居りますので今では世上に先生の肖像が種々ありますが、その信を置くべきものはこれに及ぶものなしと著者は考へて居ります。

そのみならず松陰先生には短刀ミ、書物ミ、無袴といふ三つが伴つて居ないし一向松陰先生らしくありません。短刀は今も松陰神社の寶庫にある鮫柄の七寸五分大和國則長無銘のものであります。先生武士たるの故に短刀かといふミ、それ以外に猶多くを物語つて居ります。是は本書に追々説明致します。書を繙くといふことは先生が實に讀書の人たるこゝを現はし得て嬉しいのでありますが、猶之を詳しく説いて、先生の松下村塾を紹介するのが本書の目的であります。

脩残る一つは無袴といふこゝであります。これは先生の一生を簡明に言ひ現はし得て妙と思ひますが、武士にして無袴、これ誠に大に語るべき先生一生の關係があります。これも、本書村塾を説くの際大略之を明かにしたいと考へます。それには先づ其の時代を語る必要があります。

文化文政時代と申しますと徳川十一代將軍、太政大臣家齊治世五十餘年間の全盛期に當ります。家齊の初政は彼の名宰相の松平定信を用ひて、所謂明君初政雲晴るるが如き觀がありました。定信退

くの後には漸次荒怠に向ひまして、表面は花の如く幕府全盛の時代とも見られますが風俗華奢淫蕩にして、文武は虚飾の一具となり、一夜若嵐の吹き來るこゝあらば忽ちに花は散るであらうといふやうな物の衰れを裏面に持つて居つたのが文化文政時代から次の天保時代にさしかゝる頃の日本の大勢でありました。

吉田松陰先生は如何にもこの日本の危期解決の使命を帯びて居らるるかの如く天保元年八月四日長門國は萩城の東郊松本村、地名を團子巖と言つて居る千歳色を改めぬ緑の松蔭の靜處、樹々亭と呼ばるる家に萩藩士杉百合之助の第二子としてお生れになりましたが、折から天保二年に防長二州には嘗て無い百姓一揆が各地に起りました。

由來防長二州毛利氏の藩風は文武忠孝、質實義勇を以て風とするのでありますが文化文政の影響は多少此處にも及ばずには居りません。折から御三殿様が並び居られるといふことは何より結構なことではあります。が爲に經費の支途多く、餘儀なくも民に重税を課するの結果となりました。

御三殿様とは先づ藩主邦憲公(毛利齊元)が上に居られます。これは當然のこゝであります。大殿様の清徳公(毛利齊熙)が聊か豪華な御氣質である上に大に雄圖を抱かせられて、江戸葛飾の砂村新田

に十万二千坪の地を購ひ大に居館を起し、倉廩を建てられました。この公の雄圖は後に國事多難の際毛利氏が天下の雄藩としての動きに、大に役に立つたのでありますが一時は容易ならぬ物入りでありました。

次には世子崇文公(毛利齊廣)が實に賢明にして學を好み給ひ、林大學頭などは呼んで亞聖といひ、出入毎に公の居館に向ひて遙拜しられたといふ位でありますから將軍家齊は特に其の第十八女和姫を以て公の室に入興せしめました、第十八女といふと皆さん、さうも將軍の多子なるにお驚きでありませうが、世に傳ふる所によりますれば將軍には子女五十人があつたといふので以て、文化文政時代の奥御殿の模様も略御推察が出來ようと思ひます。

免も角も將軍の姫を賜はるといふことになるとそれはく贅澤なもので百人も家來が附いて來まして、威張り散らして華奢を極めます、堅實を旨とせられる崇文公のことであるからといふので従者も五十人に減じて遣はされたといふのでありますが、それでも中々に大雜作、大物入りでありました。以上三者が集つて民重税に苦み、國中一揆を見るに至りまして、世子公は誥文を發し次の如く自ら責められましたので、民亦感泣して自ら悔み、一揆も忽ちに止んだといふことでもあります。

此等莫大の費用は専ら皆余が爲の故なり今に至りて臍を嚙むも益なし故に余小心翼翼身を以て先んせすんは何を以て士民の膏血をつくのひ以て其罪を謝するに辭あらんや

斯くて須佐邑主益田越中(元宣)といふ人が國相に選ばれて、政務を改め財政を整理して、聊か御藏元にも貯金が出來ました、御藏元とは今で申す、藩の會計局といふやうなものに當ります、さうするに誰か之を盗んでしまひました、越中殿も致方ありませんので、又追々努力して節約に節約を加へ、再び御藏元に若干の貯蓄が出來ました、それを又誰の仕業か紛失してしまひました、越中殿は大に腹を立て、斯様に官紀が紊れて居つては、とても二州の改革が出来るものではないといふので犯人を嚴探して居られますと、城下の唐樋町の札の辻に次の落書を書いて立てた者があります

しめ過ぎた越中べこの破れから
またくらの金をさられた

越中殿を越中べこにしてしまつたのは流石の越中殿も苦笑ひをされました、斯る折から天保七年といふ年には又長州に大厄難が起りました、それは五月十四日に清徳公、九月八日に邦憲公、十二月二十九日に崇文公が御逝去になりました二州は一年に御三殿様を失ひました悲

みに加へて、翌八年には有名な申歳の大水といひ、二州大洪水に苦んだ上に、大飢饉といふので、二州の上下は實に困却して悲嘆に暮れました。此の時天保八年四月二十七日忠正公(毛利敬親)が新たに封を襲がれましたが、公は實に古今の名君で、直ちに益田越中を召して二州の大改革を御命じになりました。越中は其の事業の大難事たるがために、非常の傑物を御任用にならねばとても出来ません。申します、誰か其の人が居るかこの御問ひに對して直ちに村田清風を推舉し、公は之を越中の手子役に御舉げになりました、手子役とは輔佐役であります。

村田清風通稱は四郎左衛門といひ、藩の大津郡三隅村澤江に天明三年四月二十六日呱呱の聲をあげました。澤江は古歌に聞えて居る袖の湊の地でありまして、北辰山上晚雲披くと言はれた妙見山が後に待ち、直ちに寒濤を截つて巨鯨を掣す。詠まれた捕鯨で有名な青海島の通浦が前面に見えます。彼の萩城下を一時の裡に集めて巴江の滂沱を脚下に見る松陰先生誕生の團子巖の地と相比して、兄たり難く弟たり難き絶勝の地であります。

清風年甫めて二十歳にして江戸に赴く途中富士山を見て

来て見れば聞くより低し富士の山

釋迦も孔子も斯くやあるらん

併し藩學明倫館に入つて翁博の學、聳然の徳を以て聞えた繁澤豊城先生に従學し大に豪宕の氣を精練して、周密、遠大の器を成し、特に心を海防のこゝに寄せて

敷島の人心を人間はば

蒙古の使斬りし時宗

と詠み又

高千穂峰神戟あり、即ち是れ億兆日本魂、武内時宗此器を持し、築き成す六十六州の藩、と吟じて居ります。

既に藩王五代に歴仕して才腕を揮ひましたが、この時故あつて要路を退いて葛飾老公の許に仕へ、公御逝去後の残務を執掌して居りました。

時又至つて清風世に出でまするや畢生の勇を奮ひ、滿腔の忠誠を捧げて万艱を排し、能く之を成し遂げたのが天保十、十一、十二、十三、十四年に涉りての二州天保の大改革といふものであります。二州政治、風俗、文武、兵備、經濟の凡てが是より燦として天下に光を放つに至りましたもので、一

例を挙げますれば嘉永六年六月三日米使ベルリ提督軍艦四隻を率ゐて浦賀に入るや、天下大に狼狽を致して次の俚語なごも出来ました、

驚いて矢を矧ぐやうなごまばかり

俄に弟子のふえる砲術

然るに長州は清風先見の明は早く此處に準備を備へて置きましたので幕府より長藩に相州三浦表の警備を命ぜらるるや、直ちに葛飾邸の武器庫を開きて取り出されたる鎧甲は鮮かに、銃炮は輝きまして、多年錬り鍛はれた長州武士の意氣は堂々と繰り出しました、江戸河岸の者どもは敬仰勇躍して

ヤア長州様親玉

と叫び俚語は直ちに次の一首を喧傳しました、

隨一に惜しや三浦のおもたかく

もう利の見ゆる勝つ色の紋

表高くの文句に引きかけて居るおもだかは即ち彼の一字三星の章と共に毛利家の紋章になつて居る

澤潟であります、勝つ色は藩主忠正公が常に勝つ色の綿服ばかり着用して居られて名物になつて居つたのを引つけて詠んだものであります、
其の翌安政元年三月二十七日吉田松陰先生が門人金子重輔と共に米艦に投じて海外に渡航せんごし事成らずして獄に下らるるや、藩論囂々として其の無謀を誇りましたが、この時半身不隨症を病んで三隅山莊に老を養うて居つた清風は欣然として
能く思ひ切つたごみを遣つて呉れた、これで天下の氣分が一振するであらう
と言ひました、
時局大に困難なるや、どうしても又清風を起させねばならぬといふので忠正公より懇命を賜はり殿中杖までも許されたのに感銘し、清風は又も病軀を提げて出仕しましたが、安政二年五月二十六日月こそ替れ、生日子日を同じくして、萩の平安古の邸に年七十三で逝きました、
時に松陰先生江戸獄から送り還されて萩の野山獄に居られましたが、大に之を惜み、國家のために之を哭すと言つて居られます、
清風は獨り緊張の二州を生んだばかりでなく、大に後進子弟を引見して、之を激勵し、資を出して

四方に遊學せしめ、以て人物を養成したのであります、其の上に出で、萩に在るや、三隅の草廬を郷學に充てしめ、名けて尊聖堂といひ、其處からも段々人物を出して居ります、されば又清風は防長近世の人才の親でありまして、松陰先生の如きもその壯時には大に清風の指導を受けて人々爲つて居られます、清風の没後を承けて防長政堂の中心となつた周布政之助の母は清風の縁家村田傳左衛門の女で名高い賢母でありますのも清風松籟の餘韻かとなつかしく思はれます、

(二) 松陰を生みし人

松陰先生を研究するに當つて一通り時代の考察が済みましたから、此處には誰が先生を生んだかといふことを調べたいと考へます、素より我を生みしものは父母といふことに不審はありませんが、その師、その友、その君、それが皆松陰先生の一生を生み出すことに大なる關係を以つて居ります、昔から名は實の實といふことを言ひます、之を人間に充てはめて見て、大に其の然るのを知り得ることが少くありません、例へば松陰先生幼名寅之助といふのは天保元年寅の歳に生れたからであります、後に大次郎、寅次郎等に改めて居られますが、大次郎の大は、養父吉田大助先生の次から出

て居り、次郎は杉百合之助先生の次男であるからであります、更に又先生諱は矩方であります、是は規矩方ありといふ語から出て居ると思ひます、規は定規であります、矩は曲尺であります、共に一定して狂はぬもの即ち方であります、これ實に先生の好む所にして以て名となりて實となりて居ります、是に於て先生の生父杉百合之助常道翁のことを考へて見ます、一人人間の常の道といふものは何でありませうか、今之を松陰先生の語に資りますが、先生が甥玉木彦助加冠の時に野山獄中から與へられたといふ有名な士規七則の第一條に

人の人たる所以は忠孝を以て本と爲す

第二條に

凡そ皇國に生れては吾が宇内に尊き所以を知るべし

其處で百合之助のことに及びますが、翁は毛利家世祿の士で二十三石を食んで居りましたが家は清貧で公務の餘暇には農業をつまめ耕作用の馬を一匹飼つて居られました、而も讀書を嗜み、米春く時には、すがり木に棚を架し、之に書載せて、米を舂きく本を読み、畠に出ても畦の草の上に本を置きて、隙さへあれば之を讀んで居られました、

されば松陰先生も幼時には草籠を背に負ひて屋後の田床山へ草刈に行き、畦畔に於て翁から書を學ばれるといふ風でありました、されば松陰先生の松下村塾の記にまでも 畠田出守翁の草籠を背に負ひて春米鋤圃警發を寓す

と言つて居られ、先生の松下塾は單に机の上の講讀ばかりではありませんでした、安政五年六月二十八日先生から久坂玄瑞に與へられた書に

畠又は米春、塾生と之を同じくす、米春大に其の妙を得、大抵兩三人同じく上り、會讀しなから之を春く、史記など二十四五葉讀む間に米精け畢る、亦一快なり、

實は先生最初は餘り米春に妙を得ても居られませんでした、若い元氣な弟子と共に之を春き、又會讀に性根を取られて、米の方を忘れて居られ、氣が付いて御覽になると米は碎けて、半分に耗つて居るといふやうなことが屢であつたそうであります、この記念の米搗臺柄は今も松陰神社に保存せられて居ります、
何迄ナリヤ

諸百合之助翁の讀書はと申します、玉田といふ人の書いた神國由來、文政十年二月十六日の詔、會澤正志先生の新聞など、菅茶山、頼山陽の勤王詠史の詩が大の御氣に入りであつたと申します、

文政十年の勅といふのは將軍家齊を太政大臣に任じ給ふの勅であります、この時將軍は江戸に坐り込んで御禮の參内もしなかつたといふので

參内もせずに太政大臣は
これぞぶしやうの始めなりける

といふ俚諺もあつた位で、無性武將を引つかけて諷刺したものであります、要するに皇威が振ひませんから、斯る次第であります、翁常にこの勅書を誦すとすればその兒女に平素何を教えられたかといふことも既に言はずして明かであります、當時我國の多くは將軍あるを知つて皇室あるを知りません、これ果して民たるの道でありませうか、然るに翁の志す所正に斯くの如くにして、其の名の常道といふ通り、臣民たるの常道を立派に踏んで居られたと思ひます、

松陰先生の生母名は瀧子、藩公の一門毛利志摩の家臣村田右中の第三女であります、杉家ミ家格が違ひますので藩士兒玉太兵衛の養女ミなつて、文政九年十二月二十にて杉家へ歸されました、村田家は富裕な家でありましたが、杉家は左様でありませぬので、夫人は夫君を助けて、野に耕し、山に樵られました、又姑の妹岸田氏が家貧しく一家三口を擧げて、手狭まの杉家に寄食し、且久しく病床

に臥して居られましたのに、夫人は更に悪い顔もせず、自分にも幼児三人を抱へながら、汚物まで常に洗滌して介抱をされますので、姑氏も泣いて之を謝し、観る者之を褒めぬはなかつたと申します。百合之助翁の季弟玉本文之進先生は人となり峻厳で容易に人に下らぬ方でありましたが瀧子夫人には誠に感服して常に男子も及ばぬと言つて居られました。

夫人三男四女を擧げられ長は民治、次は松陰先生であります。先生の刑死は變故の大なるもので禍累一家に及びましたが夫人は能く先生の志を理解して憂色を示されませんでした、斯くて明治維新後に更に杉家を襲ひました禍難は明治九年の前原一誠の亂で、この時には愛孫小太郎、孫婿玉木真人などがこれに加はつて死なれました、松陰先生の時でも、この前原の亂の時でも、隣里は、禍累の及ばんことを恐れて、近づきて吊問するものともなきに、夫人は能く毅然として事を處して、誤なきを得ました。

明治十五年の冬三條實美公は夫人の寫眞を天覽に供し、皇太后皇后兩陛下亦御覽を辱くしました、明治十六年八月十六日には特に羽二重一匹を賜ひ、二十年十一月病める際には皇后陛下御菓子一折を賜ひ、二十二年十二月二十七日には品川子爵を経て縮緬一匹を賜ひました、子爵の書中に曰く

今朝十一時參内仕候處皇后陛下より御側近く召させられ松陰の老母へ些少の品なれども遣し度候間彌二郎より然るべく取計ひ呉れとの御言葉ありし故此包を拜戴し斯の如く大御心を掛けさせられ松陰の母は申す迄もなく松陰も地下にて感泣致し候半さ申上げ落涙して御前を退きたり彌二が心事御推察下さるべく候

明治二十三年八月二十三日享年八十四で死なれましたが、松陰先生村塾を開かれし際には、夫人が能く來學の子弟を愛して、衣食を分與する等、先生をして能く後進を誘掖するを得しめられたるは、夫人の力實に與りて大なるものがあります。

先生の叔父さんが吉田大助先生であります、御子様がありませんので、松陰先生を假養子になされたのが松陰先生年五歳の時であります、斯くて翌年天保六年の四月三日大助先生は年廿九歳で死なれました、先生が其の後を承けられましたが大助先生につきて松陰先生は次の如く言つて居られます、先人諸家を兼修し、最も宋學を喜ぶ、大に家學を興さんご欲す

後に松陰先生が門人に諭して
凡そ學問は一に專にして精通せんことを要す、決して雜駁に涉るべからず

ま言つて居られますが、先生自身はどうかと申しますと、努めて廣く涉獵し、孜孜として書を読んで倦むことを知らず、自ら樸學三十年と言つて居られ、その學たるや單に家學を以て足れりとする人ではありませんでした、所謂先人の志を繼いで大に家學を興されたものであります、吉田家の家學とは山鹿流軍學のこゝであります、これは後に詳しく申します、大助先生に次の詩作があります、是も松陰先生讀書の人たるこよく似て居ります、

夫人竹樹林間一草廬、夏螢冬雪興何ぞ疎なる、蕭然獨り坐して頓に食を忘る、讀み盡す牀頭万卷の書

松陰先生の後嗣吉田庫三先生は次の如く言つて居られます、兄は杉百合之助翁で、弟とは玉木文之進先生であります、賢良は即ち大助先生で、先生諱は賢良、字は子良、龍門と号して居られ、俳号を樹々亭と言ひました、

賢良は兄や弟よりも學問が進んで居て、其の書いた經書の註を見ると、支那考証家の説と暗合したるものが多く一種の人並勝れた考を持つて居た様である、松陰は幼少なから賢良の感化を受けたこと見へて、賢良が大志を持つて居なから若死した事を嘆き、彼の遺言により自分は志を厲ましたと書

いて居る、

大助先生の配即ち松陰先生の養母久保氏は名を熊といひ、實は萩市の東隣福川村字黒川の森田頼久の女で久保五郎右衛門久忠の養女として吉田へ縁付されました、杉瀧子夫人は何れ劣らぬ賢母でありましたが、瀧子夫人は毅然たる裏に情に於て厚く、熊子夫人は温乎たる間に意志に於て固い趣が少しく異つて居ります、松陰先生の死後は多く、森田家に居られましたが今の森田家の主人豊吉翁が著者に話されたこゝがあります

吉田の叔母は中々嚴格な人でありました、私の宅の表の庭に大きな水手鉢があつて屢水の無いことがあります、近所の子供が来て私と共に遊び時としてその水鉢の中に坐つて居りなどと、叔母が見つけて、いつもそんなことばかりする、其處を動かすなよ、水鉢の中へ押へつけるやうなことがありました

翁は又次の話を著者にしられました、

それでも叔母は松陰先生を誠に追思して先生か書いて叔母に與へられた片身の遺墨は誠に大切にしておいて自分の筆筒の引出しの底に秘めて猥に人に觸れさせず鄭重にして居りました、

著者は今この片身の遺墨につきて一寸語つて見たいと思ひます、時は安政六年の五月二十五日の朝松陰先生が江戸からの召致によりて、訣別して萩を出でらるる時のことであります、先生はこれが一生の別れであるからさいふので、獄卒福川屋之允の情けによりて、二十四日の夜に生家杉家へ一夜歸つて別れを惜まれました、寄り集へる人々は先生から、或は詩或は歌を記念にと書いて貰ひます、熊子夫人も料紙を袂に用意して居りましたが、場席の模様を察し、弱味を見せてはならぬと、自分だけは我慢して紙を出さずに居られて借二十五日の朝になりました、先生は福田が早くから來て出立を促すままに今や玄關を出でられようとする、熊子夫人は悲しさに堪えかねて、さうく呼び留めて袂から紙を出されました

寅さん皆の人は昨夜来いろく書いて貰つたが、自分は未だ何も書いてもらつて居らぬ、何かこれへ書いて呉れよ

先生は振り返つて

けに母上

と言つて、矢立を取り出し、玄關に紙を延べて書かれました、

こたび東へ旅立するとて

かけまくも君が國こそ安かれば

身をすつるこそ賤が本意なれ

素よりそれが先生の本意でもありませんが、養母の氣質を察して、特に書いて遺されたのが所謂片身の一筆であります、

松陰先生十一才にして兵書を藩主忠正公の前に講じられた時に、公は深く感動して異なる哉この兒七書をして經書こそ其の光を争はしむ

と言はれ誰がこの兒の師匠であるかと左右に御尋ねになります左右は之に答へて

玉木文之進であります

と答へました、松陰先生は藩士山田亦介に長沼流兵學を學び、藩士佐藤寛作より兵要録を受け、藩士飯田猪之助に就きて西洋陣法を研究し、守永彌右衛門より荻野流砲術傳授を受け、又家學は藩士林真人より之を受けて居られますが、其の幼時より就いて學んで基礎を拵えて貰はれたのは全く玉木文之進であります、

玉木先生は名は正韞、韓峯と號し、松陰先生の季父で文武兩道に達し、色黒く眼光り、筋骨飽くまで逞しいお方でありました。天保年中に松本新道の居宅に家塾を開いて子弟を集め松下村塾と呼ばれたのが實は松下村塾の初めて天保十一二年頃が尤も盛んでありました。

玉木先生の教育法は文字の教授よりも精神陶冶に重きを置き門生中俊異を多く出して居りますが松陰先生及び其の兄民治先生(學圃と號す)子爵宍戸璣の如きは著しきものであり、後に乃木將軍も就いて學ばれました。

先生深く橋良基の風を慕ひ、その用ひて居つた語を先生も愛用して、印章に百術不如一清しん刻んで居られました。松陰先生が最後に刑に臨むや、幕吏は詰るに匿名書を禁中に投じ、及び梅田源次郎しん事を謀るを以てしましたが、松陰先生は其の誣を辨じ、自分は書を大原三位に呈し、又間部老中を刺殺さうとしたことを告げられました。幕吏大に驚き、訊問僅かに二回にして死罪しんいふ罪案を定めました。これ一面から見ると松陰先生の一清が累を及ぼしたものでありますが、先生の價値は此處にありますので、先生は發するに際ししん孤臣此の行万人觀る生豈容易ならん死亦難し、

とも言ひ残され至大至公一清を以て之に臨まうと豫め覺悟をして居られました。松陰先生の死後、松下村塾は楯取素彦、馬島甫仙等の手にて教授を支へられ次で明治維新しんなつて明治九年の秋まで玉木先生の手で繼續しられました。折柄明治九年の秋前原一誠の亂があつて先生の養子眞人(乃木將軍の弟)及び門人多くこれに加はりました。朝廷陸軍少將三浦梧樓をして討伐に向はしめ、更に海軍中佐有地品之允をして淺間孟春二隻の軍艦を率ゐ、萩灣に入りて討伐を助けしめられましたので、先生自ら責めて

平生の教育其の宜しきを得ざるの致す所、何の面目あつて父兄に見え、聖明に陳謝するを得んやと、心深く決する所あつて、折しも蕭々と降る雨を冒し、松陰先生の妹兒玉千代さんを従へて護國山腰の先塋の前に到られました。顧みれば菊ヶ濱沖に碇泊の軍艦には皇旗翻ひらとして吹く北風に大義を揮示する如きものがあります。先生千代子を顧み

我死して罪を謝せんとす、汝我が死を見て、歸りて之を報ぜよ

と靜かに先塋を拜して、其の前に坐し自及を遂げられました。時に日は漸く傾きて雨頻に繁く、さよと逝る血潮の流れが之に交るのを側で見て居られた千代子さんの心しん涙さは果してどんなにあつたであ

りませうか、併し流石は松陰先生の妹さんで、可憐の唇に決心の色を見せ、叔父の潔き最後を見届け
歸つて之を報じられました、この日實に十一月六日先生年六十七でありました、斯くて先生の一清主
義は大なる一清を以てその終を告げたのであります、

松陰先生の誕生地なる萩松本の團子巖から丘陵を聊か左に進みますと、護國山東光禪寺の墓地であ
ります、東光寺は歴代藩主の御廟所のある所でありましたが、御廟所は別區域になつて居りまして、普
通墓地の上り詰めに先づ玉木家の墓があり、文之進先生の墓前には乃木希典と記された將軍手向の燈
籠と受業門人の建てた追墓碑とがあります、

次に久坂玄瑞一家、杉家の御墓がありまして、百合之助翁も、瀧子夫人も皆この地下に眠つて居ら
れます、小徑を隔して、吉田家の墓地で二十一回猛士墓といふが即ち松陰先生で、養父大助先生の御
墓と並んで居ります、其處の上手には門人高杉晋作の墓があり、下手にはこれも門人なる馬島甫仙の
墓がありまして、父子師弟揃ひも揃つた忠誠の人々の骨を埋めた所でもありますから、單に名のみなら
ず、其の實に於て全くこの區域は護國墓地と呼ぶのはよく當つて居ると考へます、

失題

玉木 韓 峰

満郊の積雪夜更に移る、眼界月は明かに光陸離たり、思ひ起す當年復讐の士、吉良館外門を攻む
るの時、

(三) 先師の學

吉田家は藩學明倫館山鹿流軍學の師家で祿五十七石六斗を食むの藩士であります、是より先藩主泰
桓公(毛利吉元)學を好み、萩城第三郭内平安古總門脇に藩學明倫館を創めてお建てになりました時に
小倉尙齋先生を祭酒として、外に六儒者八武藝師を御任用になりましたが、八武藝師の筆頭に兵書吉
田友之允重短といふ人があります、これが長州藩に於ての吉田家の始祖で、最初和漢兵法を以て大阪
から來て青雲公(毛利吉廣、泰桓公の前代)に仕へ、次で江戸に往き、山鹿甚五左衛門素行軒の子山鹿
藤介高基に従ひて、素行の學を承け、やがて其の法を以て學館に教授するに至られたのであります、
友之允より六傳して他三郎諱は矩建があります、豪宕不羈で、人に畏憚しられて居りましたが、惜
いかな没する時年僅に二十一才で、藩士杉七兵衛常徳の第二子大助、其の後を承けました、これ實に
松陰先生の養父であります、

元來山鹿素行の思想は吉野の朝の忠臣准宮北畠親房卿に淵源して居ります、更に其の昔の御話に遡りますと推古朝のころに支那から織緯説といふ一種の史學上の説が我國に入つて來ました、織緯説といふのは歴史のあきを能く考察して見るに微細の間に必然の運命が廻つて居つて、自ら之を將來に當てはめ、天下の興亡を豫知することが出来るといふのであります、斯くて過去を統計して、何年目には小亂があり、何年目には大亂があり、何年目には革命があつて、帝王の統が替るさいふやうなことを言ひ、この命數に當る時には舊王家は滅亡して、誰か取つて代るのが當然であるといふのであります、代つて取る者には好い言ひ草になりますが、取らるる者には困つた邪説であります、隋の煬帝は大にこの説の撲滅に努め、其の書を焼き其の人を殺しましたので、如何にしてそれが我國に入つたものか轉じて我國にそれが入り來つて三善清行の如きは或は書を菅公に送り或は醍醐天皇に奏上して天下兵亂の期であるとか、帝王革命の歳であるとか言つて、自ら菅公西謫の問題なきにも影響したことがあります、

兎角する内に我が皇室にも自ら變革の期があるとして、國民が何となく武門政治になつても之を左様に怪まぬやうになり、王政の復古といふこゝに一の障害となつたではないかと思はれます、

今一つは佛法から來て居る末法説であります、釋尊在世の時は印度の黄金時代であります、入滅後を正法時代と言ひます、正法世に猶存するの謂ひであります、次を像法時代と申します、教法猶存し、之に従つて修業するものもありますが、最早光明漸くに弱くして映像のかけ薄らぐ時であります、次を末法時代と申します五濁惡世となりて人心は惡化し、戰亂は相次ぎで起り、又如何にも致し難いといふのであります、之を我が年代に當てはめて、平安の朝以來末法の時代に入り、平清盛の暴戻、鎌倉執權の無法も亦末世の悲しさには如何にも爲し難しとして、その罪を責むるの力なく、その惡を咎める氣がないやうになりました、

北畠親房卿は建武中興の功臣、吉野朝の柱石であります、この二説が大に皇家に累を及ぼし、南風競はぬことを悲みて、兵馬恣虐の間に筆を執られたのが神皇正統記であります、即ち正統記には織緯説を排して

大日本は神國なり、天祖始めて基を開き、日神長く統を傳へ給ふ、我國のみこのこゝありと言ひ、末法説に對しては

世が末法なるにあらず人の惡しきなり

といひ

猶正に道あり

といひ

いまの御門又天照大神よりこのかたの正統を受けましぬれば、この御光にあらそひ奉る者やはあるべき

と記して居られます、この書一たび出でて亂臣賊子膽を寒くし、大義名分の明かなること天日を仰ぐが如くなるに至りました、山鹿素行これに倣ひて中朝事實を著はし

異朝には異朝の制あり、本朝には本朝の政あり

さいひ、神教に則り、神治を行ひ、化功を万邦に及ぼさうと企てて居ります、されは大正元年九月十一日乃木大將が明治天皇に殉死せんとする三日前に、特に東宮御所に伺候して之を皇太子殿下(今上天皇)に奉呈して居られます、

松陰先生は特に山鹿素行を尊んで先師と呼んで居られます、惟ふにこれ家學の祖たるがためのみでなく、先生忠孝の思想を經國の識は實に素行に負ふ所が多かつたからであります、安政二年正月二

十七日赤川淡水に與へられました書に

中華(支那)は統一を以て大なりとするも吾國は左様でない、吾國は皇統綿々として、之を支持するのが最も大なるものである

と言つて居られ、土規七則や、松下村塾記には華夷の辨を明かにするを以て學問の要として居られます、安政元年十一月一日安藝の僧默霖に與へられた書に

幕府自ら日本帝國政府と稱するのは宜しいとするが、自ら大日本大君主と稱することは實に不可である

と論じて居らるる如く、常に門人にも大義名分を明かにして、身先づ其の範を示し、其の著す所皆、天朝の學を興し、皇威の伸長を祈るにあらざるものはありません

先生門人に書を授くるに當り忠臣孝子身を殺し節に殉する等の事に至るときは滿眼涙を含み、聲をふるはし、甚しきは熱涙点々書に滴るに至る、是を以て門人も亦自ら感動して流涕するに至る、又逆臣君を宥ますが如きに至れば目眦裂け聲大にして怒髮逆立するもの如し、弟子亦自ら之を惡むの情を發す(天野御民著、松下村塾零話)

偕北畠親房卿の傳記を讀みますと公が實に百折不撓の精神に充ち満ちて居られたことに感服せずには居られません、山鹿素行も亦これに類して居りまして、赤穂配流の身たること既に十年にして、このままに死なねばなるまいと感ずるや、盛に書を著はして、大精神を後世に傳ふことに努めました安政五年冬松陰先生野山再獄のことあるや門人吉田年丸がすつかり落膽して居りますと十六日に杉家は餅搗きであります、先生は兄民治翁の奥さんに搗きたての餅一重を詰めて貰つてこれに手紙を添へ隣の年丸の宅へ贈られました、其の書中に

天下國家の事いまだ手段これ有り候に付、却て苦心致さず候足下にはいかゞ哉、餅つき候ゆへ贈り候御一嚙然るべくぞんじ候

とありました、年丸は之を見て雀躍禁せず直ちに返書を先生に送りて

國家の事今以て御苦心察し入り奉り候、且御手段これある由驚喜仕候と申しました、驚喜の二字實に年丸の實況を能く言ひ現はして居ると考へます、

安政六年十月二十四日先生將に死刑に臨まれんとする八日前の萩への遺書に、
夷狄は縦横自在に御府内を跳梁致し候へども神國未だ地に墜ち申さず、上に聖天子あり、下に忠魂

義魄充致し候へば天下の事も餘り御力落これなき様願ひ奉り候

死に往くものが却つて生者に力を落すなと力附くる所、これ實に先生の先生たる所以で如何なる場合でも、駄目だぞと投げ捨てるやうなことを決してしられませぬ、これ自ら親房卿以來末法の説にあき足らぬ精神の然らしむる所であります、

杉家は信仰自由の家で、神道の方もあり佛法の方もあり、家靈を安んずるに神壇と佛壇との二つがありました、山鹿素行は神道者でありましたから、其の流れを汲む人には神道が多くあります、安政元年十二月三日松陰先生が野山獄から妹千代さんに與へられた手紙は實に立派な女訓の書であります、

扱又佛と申すものは信仰するに及はぬ事なり、されど強ち人にさからうて、佛をそしるも、入らぬ事なり

と言つて居られますので、さうもこれが故障になるのは遺憾であります、併し何も根本の佛法を嫌はるでなく、末法説など言ひ草にして蒙を啓くに努めざるのみか之を我が利得に使はうとするやうな人の猶絶えぬを嫌つて、これに迷はぬがよいと言はれるのであらうと思はれる上に平田篤胤の出定笑

語を読まれた時に

余徒らに佛書を読まず

と言はれて他日を期して居られ猶更に

此の書先を爲して然る後に佛書を偏涉せば其の眩する所となるに至らず

と言つて居られますので要するに之に眩するの結果末法説なきに拘はるのを嫌はれたものに相違ありません。

(四) 開塾に至る迄

松陰先生自ら二十一回猛士と呼ばれ、門人等も屢二十一回先生と申して居りました、安政元年冬先生萩の野山獄に在つて作られました二十一回猛士説に

吾庚寅の年を以て杉家に生れ、已に長じて吉田家を嗣ぐ、夢に神人あり與ふるに一刺文を以てし、二十一回猛士といふ、忽ち覺めて因て思ふ、杉に二十一の象あり、吉田の家亦二十一回の象あり、吾名寅、寅は虎に屬し、虎徳は猛なり、吾微弱なり、虎猛を以て師となすにあらすんば安ぞ士たる

ことを得ん

と言つて居られます、この時又先生の語に、

吾生來事に臨んで猛をなすこと凡そ三たびにして、或は罪を獲、或は謗りを取り、今は則ち獄に下る

ごありますが嘉永四年十二月江戸に於て肥後の宮部鼎造と共に東北遊を約し、十五日赤穂義士事を成し遂げた日を以て出發しようといふので、過所を藩府に請はれましたが、それが萩から來ねばならぬので期日の間に合ひませんでした、過所とは旅行の許可証であります、他藩の人と約束して期を違へるのは長州人の面目に係るといふので、先生遂に過所を待たずして程に上り、翌年四月五日江戸に歸られますと、忘命の罪に問はれ、萩に歸つて生家杉家の一室に謹慎の身となつて居られますと、十二月八日亡命の罪を以て士籍を削り世祿を褫はれ、實父杉百合之助預といふことになりました、これ實に先生の第一猛で所謂罪を獲たと言つて居られるのがこれであり、

松陰先生亡命のこゝ人或は之を議して曰く父母を憂ひしめ、君恩に反く、難を割くに牛刀を用ひるの愚をなせるものなりと、先生も多情に厚く父兄の悲みについては曾て之を忘れられません、嘉永五

年正月六日亡命途中に常陸の朝來に宿られ雨に逢ひての詩に
孤牀半夜夢成り難し、聽斷す四檐点滴の聲、首を回せば山河郷國遙かなり、阿兄今夜定めて何の情

君恩につきては先生最も深く之を考へて居られます、

亡命は國家に負くが如し、雖も其の罪一身に止まる、之を國家を辱むるに比せば得失如何ぞや、
實に先生は一諾忽せにすべからず、たとひ一時の負をなすも、報國尙爲すに堪えたりと誓つて居られます、

藩主忠正公はよく先生の器を知り、又よく先生の志を察して居られましたので、江戸邸吏が爲した膠柱の處置を遺憾とされましたが、法は曲げ難いといふので止むを得ず之を處分しつゝ、一方には十年遊學を願ひ出でしめて之を御許しになつたので嘉永六年正月二十六日松陰先生は、草鞋飄々として秋を發し、四國近畿を廻り岐蘇路より五月二十四日江戸に入り、鎌倉瑞泉寺に生母龍子夫人の兄昌筠和尚(竹院上人といふ)が居られますので之を訪ひて六月一日江戸に歸り藩邸に居られますと、越えて僅かに三日俄然として六月三日米艦四隻浦賀に至るの警に接されました、五日先生浦賀に至り、

數日外艦の狀を見て還り、將及私言、急務條議を作りて之を藩邸に出し又接夷私議を作られました、

先生是より大に國事を議し、屢憂國の書を著して之を國相及び藩主に奉られましたがこのこと先生の第二猛にて呼んで上書謗りを取ると言つて居られます、

是より先嘉永四年春先生年二十二才藩主の駕に扈從して江戸に至られました時に安積良齋に經義を質し、山鹿素水に家學を聞き、又蘭學、馬術、劍術等にも心を寄せられました、佐久間象山に従學しられたことは後の松陰先生に大なる關係を持つて居ります、

象山は信州松代藩主眞田侯の臣で修理と言ひます、蘭學に通じて西洋の事情を明かにし、砲術に精しく、外警を聞くの際尤も切實の學を講じ、江戸木挽町に塾を開いて居り、松陰先生も親しく就いて其の説を聽き大に師を得たるを悦んで居られました、爾來象山は常に往復を絶たれませんでしたから、米艦來るに及び先生は屢象山を訪ひて時勢を論議されました、象山曰く

方今の形勢苟くも男子たるもの海外に遊び其の工藝を學習し其の知識を弘めざるべからず

されど當時幕府は猶國人の海外に出づるを禁じ鎖國の方策を改めず居りましたから、海外渡航の
こと實に容易ではありません、松陰先生慨然として雄飛の志あり曰く、

事苟くも國家に利あらば何ぞ一身を顧るの暇あらん
 ミ、折から米艦は明年を約して一應歸國しましたが、七月十七日に露使ブーチャチン長崎に來りて互
 市を乞ひましたので、先生はこれに投ぜんとして十月二十七日長崎に達すれば露艦既に去つて事に及
 びません、次の一詩はこの時の作であります、

一身踪跡幾たびか變更す、免れ難し不忠不孝の名、膝下歎を缺ぎ又幾歳、報國の微衷何れの日に
 か成る、客夜遙々として眠得られず、孤燈愁を照して滅又明

十一月十三日萩に歸り居るこゝ僅に數日、又發して十二月二十七日江戸に着かれました、
 明くれば安政元年正月若水を汲んで程もなきに、十六日米使水師提督ペルリは軍艦四隻汽船三隻を
 率ゐて浦賀に來り、進んで本牧沖に入りて條約締結のことを請ひました、

松陰先生は益々海外に赴き情勢を探らうとして門人金子重輔と同行を密約し、機會を得るに努めて
 居られますこゝ三月三日ペルリは幕府と和親條約十二條を締結して十三日下田に退きました、先生等二
 人は意を決して之を追ひ二十七日夜一度は米艦に投じられましたがペルリ請ひを容れず命じて陸に送
 りましたので、先生等は止むを得ず二十八日自首して縛につかれました、千里翱翔の鵬翼一朝折れて

これから先生獄窓呻吟の幕が開くのであります、先生自ら之を踏海といひ、計へて第三の猛きして居
 られます、

自首の夜に

世の人はよしあしことも言はいへ

賤がまことは神ぞしるらん

下田から移つて江戸傳馬丁の獄に下られたのは四月十五日であります、在獄六閱月、九月十八日罪
 案定まつて藩に囚はるゝことになり、十月二十四日萩に達して先生は野山獄(上半)に、重輔は岩倉獄
 (下半)に入ると程なく、安政二年正月十一日重輔は獄牢に死し、先生は十二月十四日まで在獄しられ
 ました、

先生野山獄中の室は北房第一舎で自ら次の如くに言つて居られます

幽囚の室半間膝を容る、右に三餘讀書の四字を題し左に十生滅賊の四字を題す、日夜優悠として其
 の間に坐臥す、

先生獄中の起居は専ら讀書と述作とにありまして、二十一回猛士説、士規七則、三餘説以下多くの

名文が此の間に成つて居りますが安政二年六月二十六日僧月性に與へられた書に次のことを言つて居られます、

近日獄中駁々として風に從ひ、其の未だ學に就かざる者十に僅に二三なるのみ、乃ち司獄（福川犀之助）に至るまで亦來りて業を請ふ、皆言ふ、四十年前浮屠大痴獄に在りしときも、亦善く書を以て人に誨えたりと、事傳はりて今に至る、しかしてこのかた未だ今日の盛あらざるなりと、もし僕をして天年をこゝに終ふることを得しめば則ち數十年の後、安んぞ獄中に乃ち一二の傑物を産することなきを知らんや、

この書の如くんば先生の教授は松下村塾を待たずして早や野山獄中から始まつて居ります、

(五) 五 學 校

松陰先生豫ての學校論が五つあります、安政六年十月二十七日は實に先生刑死の日であります、その前々日二十五日から書き始めて二十六日黄昏に書き終られた留魂録に次の記事があります、

堀江(克之助)常に神道を崇め天皇を尊び、大道を天下に明白にし、異端邪論を排せんを欲す、謂ら

く、天朝より教書を開板して天下に頒示するに如かずと、余謂へらく教書を開板するに一策なかるべからず、京師に於て大學校を興し、上天朝の御學風を天下に示し、又天下の奇材異能を京師に貢し、然る後天下古今の正論確議を聽集め書となし、天朝御教習の餘を天下に分つ時は天下の人心自ら一定すべし、

この時京師に學習院といふものがあつて定日には菅清諸家相代りて講釋をなし百姓町人にも之を聽聞せしめ、平日は建議を受け給ふ所になつて居りましたが、先生は豫て之を天朝大學にしたいといふ意見がありました、これ先生の學校論の一であります、

先生又嘗て學校を奮はしむるの論があります、當時の學校は其の設けあるも士分のものを入らしむるに止まり、どうも氣分が緊張して居らぬばかりか、家格低きものは秀才とても學に就くことは出来ません、長州藩に於ては特に卒族のために敬身堂といふ一校がありましたけれども更に又卒族より以下のもは如何ともするこゝが出来ません、先生は之を論じて曰く、

大に國中に令して、學問行義、人の師表たるべきもの、志氣材能學んで造るべき者、其の他兵農曆算、天文地理、諸種學藝、自ら長する所を挾むものを募り、貴賤に拘はらず、淺深を問はず皆學生

次は先生の武教全書講録の末章子孫教戒の條に附記して居られる女學校の必要論であります、其の要に曰く

國中に於て一箇の尼房の如き者を起し、女學校と號し、士大夫の寡婦年齢四五十以上にて貞節素顯れ、學問に通じ、女工を能くする者數名を選擧し、女學校の師長をなし、學校中に寄宿せしめ、擬士大夫の女子八歳若くは十歳以上の者は日々學校に出だし、願に因ては寄宿も許し、専ら手習學問女功の事を練熟せしむべし、

これ先生の學校論の五であります、この先生の五學校論は之を今日より見ても猶大に参考に資すべきものがあります、天朝大學の如き今日實に其の設置の急を要する感があるではありませんか、斯くて他の諸學校論の如きも先生の時代に於ては先生以外に殆之を言つて居るものがありません、實に驚くべき卓見ではありませんか、

(六) 村塾の經過

松下村塾の最初の創始者玉木文之進先生は天保年代の終頃に仕途に就かれて一應塾を閉ぢられまし

た、

二三年を経て嘉永初年の頃から松陰先生の外戚久保五郎右衛門翁が其の宅に於て塾を開かれましたが松下村塾といふ名を繼續しられました、先生の塾は中々盛んで童年の男女が澤山通つて普通の讀書習字が主でありましたが、伊藤博文、宍戸璣(子爵)等の名士も其の門下から出て居ます、斯くて安政二年十二月に松陰先生獄を免じて、其の生家杉家の奥の一室に幽居しられることになりました、杉家は松陰先生十一歳頃に團子巖の地から松本舟津の地に居を遷され、それが今も保存されて居る杉家舊宅に松下村塾のある處で、久保家は其の近隣でありますから、安政三年になりますと久保家の稽古弟子が陰かに松陰先生の幽囚室に教えを請ひに来るやうなことが始まり、先生も亦久保翁の仕事に蔭から援けられるやうになりました、例へば富永有隣をして女誠譯述を著はさしめられた等であります、之を先生の叙に次のやうに書いて居られます

翁廢後、詩書筆札を以て邑中の子弟を教育し、最も女教に留意す、女大小學、女式目より、讀書次を以てし、女徒に授けて之を讀ましむ、尙未だ足らずとなし、余を促して之を成さしむ、

松陰先生には千代、壽、美和、艶、文といふ五妹がありまして、艶子さんだけは夭死されました

が、あこは皆成人して居られますので、近隣の女兒友達が杉家へ遊びに来て、勿論久保の女弟子も中にはあります、そうすると先生はこれ呼び集めて節母烈婦の話を語り聞かせ、女教書の一節を講じられることもあります、兎角して女兒が先生の所に集つて、いろいろの女教書やら、百人一首の講議を聞くやうになつたに申します、是は主に安政三年の夏ごろが盛りで先生の村塾を開かれる以前かと聞きます、その頃先生が入江すみといふ女兒に書いて與へられた句に

女でもかんざしよりはこうがいか
美しいかんざしに娘時代をたのしむもよいが、早く奥さんになつて笄を挿すが嬉しからうといふ情緒の一句の中に慷慨といふ文字を読み込んで、容色を飾るばかりではいけない、女なりとも慷慨憂國の考がなくては駄目であると教へられた面白い一句であります、

男子が先生の許に集まつたのは孟子の講議を聞きに集まつたのが始まりのやうであります、今先生の書き留められた講孟割記の書きつけを見ますと安政二年六月十三日野山獄中の講議に始まつて、安政三年六月十三日の杉家幽囚室の講議に終つて居ります、先生が、久保翁のために松下村塾の記を撰ばれたのが略この講議の終つた頃であります、この記は既に先生の教養方針であらうと思はるるこ

とが多く書いてありますから、段々と久保翁の塾生に觸れて居られたことでありませう、斯くていよいよ松陰先生の手村塾の仕事が移つたのはどうも其の七八月頃であらうかと思はれます、是より先杉家の隣に瀬能といふ家の賣りに出ましたのを杉家に購はれて、その本宅は解除して畑をなし、茶席の稍新しいものだけを残して置いて、下女などの裁縫部屋に使はせて居られました、

この畠の中の建物廣さは僅かに八疊の一室であります、これを塾舎に充てられることになりました併し其の頃は早や建物は荒廢して居つて、戸も障子も疊も一切ありません、最初は莫産を敷いて教授しられました、段々弟子が進むに従ひ、皆のものが申合せ、一人につき三厘宛出金して、古疊を買うて敷いたといふことですが、安い粗末なものであつたらうと考へます、塾舎が狭いから建て増しをしようといふことになつて、古家の賣り物を買ひ大工は一人だけ雇ひ、中谷正亮といふ門人が器用な男でそれが建築中心となり、師弟共同で屋根を葺き、壁を塗つて出來たのが隣の室即ち十疊半の建物であります、このこゝは安政四年の秋であります、松下村塾零話にも次の如く書いてあります、
曾て塾の狭隘を感じ新たに一棟を増築す大舩は大工の作に係ると雖も壁を塗り坐板を釘する等のこ

とは皆門人集りて之を爲せり、
 屋根葺の時に品川さん(品川子爵)が年十五歳で梯子の中程に上つて赤土を取次いで屋根の者に渡され、松陰先生が下から赤土の固まりを抱へてはさしのぞけられますと、品川さんがどうしたところか一つ取り落されて、ベツチャリ先生の顔へ落ちかかりました、品川さんは誠に恐縮して、大に叱られるであらうと心配されましたが、先生は笑つて何とも言はずにそれを拭ひ、又さしのぞけられるのでとても嬉しかつた、品川さんは一生語つて居られました、されば品川さんの塾舎に對する印象は特別に深く明治二十三年の塾舎保存計畫の時にも品川さんが専ら中心となつて心配されました、

斯くて村塾の仕事は安政六年の十一月先生嚴囚の身なられる前まで約二年半の間繼續しましたがその間に先生は自分で少規模ながら豫ての持論の五學校を此處に實現するに努められたやうであります、武經講録にも
 武士と平民とは職業上の區別で特種の人種ではない、又我國の古風では國民は皆農工商で同時に武士でもあつたのだ、だから今時の武士でも出でては武士、入りては農工商とを營んで差支ない

されば誰の家の子でも皆之を迎へて諸友と呼んで同一の取扱をなし、入つては書を講じ出でては除草米搗きをなし、安政四年の春には塾生に命じて養蠶までさせて居られます、

何如せん松下邑蠶事近ごろ振はず、吾獨衆議を排し、試養して煩を憚らず、兒童亦力を致し條を摘み四隣に走る、蠶事學事を妨ぐるも一邑の先ならん欲す(抄出)

當時士人は算數を事とするを甚賤しんで居りました、然るに松陰先生は親しく之を教授して、門人に日夕算術九々を暗誦せしめ、遂に之を印行しられました、
 隔日に場を開いて擊劍準銃をなさしめ佐世八十郎(前原一誠)、岡部富太郎、大谷茂樹を以て其の係員としました、

村塾の附近に小川が流れて、平日は水無川で河原になつて居り、又左岸に竹木が茂つて多少の廣場があります、先生其處に塾生を配置して、指揮號令して武を演じ、兵を習はしめられます、銃砲が一二挺しかありませんので大抵の塾生には竹竿、棍棒を肩にして、銃に代へしめ、隊伍を爲して進退開閉の操練を習はしめられます、今日から見ると全く兒戯を見るやうであります、高杉さんも久阪さんも伊藤さんも皆之をやつたものであります、この操練たるや實に後の奇兵隊ともなり、

堺町御門の戦争もなり、ハルピンの関兵もなりました、阿武の流れを松本の、待つ甲斐ありて教草、こゝに茂れる松下塾、説く尊王の大義より、授くる道は忠孝の、心の花に匂ふかな、偕も二参議五大臣、木戸前原はひろく、と開くる國の日の本に、その礎となりけり、やがて建てたる國柱、伊藤、山縣、品川や、山田、野村も聞くからに榮ゆる御代は明らか、鄙の國邊も治まりて、語り傳ふる力草、植えし教の庭のあこ、松吹く風の音湧えて世になつかしく残らん、世になつかしく残らん(さ、ち、)

僅か十八疊半の狭い所から二参議、五大臣、勤王贈位を受くるもの十數名を出したのは實に天下の奇蹟であります、著者が明倫高等小學校長時代に長さ五十三間の新校舎を建つるや、松陰先生の兄杉民治翁が、耶馬溪の小野櫻山先生を伴つて見に来られました、松陰の塾はあの狭い所であり、あなたはこんな大きな家を建て、どんな人物を拵えますかと言はれたのは恐れ入つたことがあります、

(七) 根本主義

今の教育は知識を與へては居りますが實行の人を作り得ぬ嫌ひがあります、然るに松陰先生の塾は盛に實行の人を出したこゝについて先づ考へねばなりません、それは先生の根本主義が人間を拵えるといふこゝにあつたからであると思ひます、先生の言はれたことに、天下は活物なれば今治まりたればさて後必乱る、事あり、今衰へたればさて、後必ず盛なる事あり、夫れ治亂盛衰の際會は英雄豪傑の力を致すべき所にして、吾苟くも英才を得て是を教育せば是即ち其の人ならん

さいつて居られます即ち、有用の人を作るといふのが先生の第一義でありました、安政三年土屋恭平に與へられた訓誡に

有用の文にあらざれば則ち天地を撼かし鬼神を驚かすも雖も吾は取らざるなり
安政五年の新年五十首の詩の中に

妙處人の識る稀なり、百年半ば酔醒す、書生迂儒多し、皓首一經を守る、
其處で先生の第一義が單に經書や學説を有り難たがるばかりの學徒を作るにあらざることば明かであり、松下村塾の記に

「學は人たを所以を學ぶ」

と言つて居られますのが何處までも先生の眼目であります、人多き人の中にも人ぞなき、その本當の人間を作るこいふのが先生の教育であります、是に於て本當の人間は先づ何を心得ねばならぬでせうか、

人の最も重んずる所の者は君臣の義なり國の最も大なる所の者は華夷の辨なり(村塾記)

これ先生が常に先づ我が國躰を知れと言はれる所以であります、先生は我が國躰の眞髓たる忠孝の道を説くに、次の單明なる語を門人に與へて居られます、
家に在つては孝を重んじ、國に在つては忠を重んず、身を忘れされば以て孝を爲すことを得ず、家を忘れされば以て忠を爲す能はず、
これにつきて一の逸話があります、先生死後のことでありますが、門人久阪玄瑞、吉田年丸等が國事奔走のために京都に出て居ります、年丸の父清内が藩命を帯びて大阪まで來ました、久坂は之を聞いて吉田に言ひました、
御互に久しく家郷を出て居つて親が懐かしく思ふ折柄、君の父が大阪まで來たそうだ、誠によい折

シだと思ふが君はいつ逢ひに行くか、

吉田年丸はこれに答へて言ひました、

實は逢ひに行きたくてならぬが、松陰先生のお教えに家を忘れねば忠義は出來ぬこいふことがあつた、自分等は今此處に來て、忠義に心を碎いて居る、それに父に逢ひに行くこいふやうなことを言つては、先生にも申譯けなく、君等にも心耻かしいと思つて、今以て逢ひに行く日など考へて居らぬ、それに又逢ひに行く金もないのだ、
久阪は懐から一包の金を取り出して言ひました、
金は今幸に此處にある、松陰先生にはおれがお詫びをしてやるから、直ちに逢ひに行け、
年丸は小躍りして悦んださうであります、堂々たる丈夫に松陰先生の教訓の喰ひ込んで居ること實に此の如きものがあります、松陰先生の學は既に人たるの所以を學ぶにありますが、次に起る問題は如何にして人たるの道を盡し得るかこいふことであります、安政三年五月五日先生が甥の玉木彦助に士規七則を書いて與へ又弘字は毅甫と稱せしめられた書に
成人の道は弘と毅とでなければいけぬ、弘は以て天下の至遠を致すべく、毅は、以て天下の至重

に任ずることが出来る。先生が尤も尊重しらるる武經小學(山鹿素行の著)の開養第一に士となるの道が次の如く書いてあります。士は松陰先生の所謂人であります。毎朝早く起きて盥ひ嗽ぎ、衣帯を整へ用具をつけ、靜かに平旦の氣を養ひ、君父の恩を体得して、一日の家業に精勵すべし、これ士となるの道なり(抄譯)。先生の言ふ所亦これであります。猥に大言壯語してもそれで人となれるものでない、日々平旦の氣を吸ひ、君父の恩をよく躰得して、靜かに弘く毅との徳を養つて自己の任務を努めて行く内にも天下の重きに任じ、天下の廣きに心を配つて居ると自然と成人たるの仕事をする時期が来るといふのであります。随つて又先生は自己の立脚点を明かにして創見に努めしめ、猥に古人を崇拜し、糟粕をなめて足わりとする風がないやうに誠められました。彼の講孟割記の卷首に、聖賢の書を讀むには聖賢に阿らざること肝要なりといひ、塾生に示す書には、

書は古なり、爲すは今なり、今と古とは同じからず、爲すは書と何ぞ一々符合せんや
 と言つて居られる所によくそれが見えて居ります。先生書を講ずる毎に、こゝに書いてあるのは昔のこゝである今ならば如何にすればよいか、と門人に考へさせられます。更に門人の言ふを聞きて、その考が今であるにしても、人によりて爲す所は違ふものである、汝は如何にすればよいか、と又考へさせられます。この昔、今、汝といふことが常り繰り返へされます。而して人々の立場に應じて即日即行の指導と精神とを與へられますので、子弟一日之を學ぶや直ちに之を行つて人間となり何も長年月をかけて讀書の徒たることを要しません。これ先生の第一義がよく門人によりて發揮しられた所以であると考へます。

(八) 教養方針

松陰先生本來の方針が積極主義であることは、次の二つの歌に於てよく之を知ることが出来ます。一は姪お豊に與へられた歌で、豊子は兄民治翁の女、後に玉木文之進先生の養嗣子真人に配し、今の

青海の長雲雪山暗し、孤城遙に望む王門關、黃沙百戰金甲を穿つ、樓蘭を破らすんば終に還らず、これは王昌齡の從軍行であります、玄瑞愛吟の詩であつたに聞きますが、僖元治元年七月十九日京都の變動に玄瑞は堺町御門に向つて戦利あらず、二十六才を一期として、同門の入江九一、寺島忠三郎、有吉熊次郎、弘勝之助等と大和益荒雄の花を散つたのは一詩自ら識をなしたやうであります、それは兎も角も玄瑞の詩吟が始まつて時として流麗に、時として慷慨に、囁々、簇々と聲が流れて行きます、一座忽ち鳴りを静めて感動したといふことでもあります、

安政四年のことでありますが門人吉田年丸が三人の不良青年を塾に連れて來ました最初年丸が彼等の不良を諭し、君父の恩を説きますと殊勝にも彼等行ひを改めるに血判を捺しましたので之を松陰先生の許に伴つたのであります、先生は悦んで三人を迎へられましたが一人は商家の子で溝三郎と申します、或夜溝三郎が先生に對し、

商人を止めて醫者になりたい、

と申します、何故かとお尋ねになるに

商人は人に頭を下けるのがいやだから

といふのであります、先生は諭されました

醫者は商人よりも、もつと頭を下けねばならぬ、志士仁人たるの心掛さへあれば醫となるも商なるも少しも差支はない商賣しつゝ、本を讀め、金が餘つたら貧人に恵め、學問が進んだら人に教へよ、若失敗しても盜泉の水は飲むな、これ志士仁人の道である、

次の一人は音三郎といふもので、其の父は讀書家であり又藏書家でありました、松陰先生これに對して先づ祖先を尊べと教へられました、次で

お前の家には父の遺書が澤山ある、それを讀むと共に父の聲貌を思ひ浮べるやうにせよ、これ孝子たるの道である

と説かれました、次の一人は市之進と申しました、これは餘程頑固な性質でありましたから、先生亦嚴として之に臨み、遂に興起するに至らしめられました、

先生は常に努力するの人であり、又門人をして大に努力せしめられました、安政四年閏五月三日塾生に示された書に次の如く言つて居られます

朋友相與にするの情は學問日新の機に觸れねば駄目である、士別れて三日ならば目を刮りて相待つ

べし、併し、門生と漢書七十卷を會讀するに一月を要して能く努めたと言つて居るが晝夜併せ讀めば十五日で出来る、一月能くせざれば兩月に之を爲す、兩月に能くせざれば百日に之を爲す、どうしても成らねば輟めてはいけぬ、門人天野御民が記憶薄たと言ひますので先生は、

それは却つて結構だ、秀才のものは早く覺えるので反復が足らぬから早く忘れる、十遍も二十遍も讀めば如何に記憶薄でも覺える、そうして一生忘れぬから秀才よりも仕合せだと言はれました、先生又早熟を嫌つて天子明堂を起し、工師斤斧を操る、斯の時柳三楊と千百ありとも補ふ所なし

(九) 學科と塾則

漢籍を讀むことになると、自ら漢土の歴史には通じますが、兎角は皇國の歴史を知つて居りません松陰先生は之を遺憾として、安政元年十一月玉木彦助に與へられた書にも、僕は足下が國史を讀むを望む、漢土に明かにして國事に茫乎たるは學人の通病なり、と言つて居られます、今日大學や高等學校に學んで西洋のこぼばかり聽くの徒は、兎角西洋あるを知つて、國史に迂遠なるの嫌ひがあります、之を松陰先生に言はしめたら何と言はれるでせうか、先生は又國史を讀むにも近古より始めよと言つて居られます、上古は幽遠であり、中古は兎角悠遠たるの嫌ひがある、共に幼學の徒には後廻しで宜しいと言はれて居りますのは實に卓見であります、先生嘗て門人松浦無窮が書事に志すを見て物を書くならば山水花卉よりも人物を書くべし、人物を書くならば、古人よりも今人を書くべしとして、周防遠崎の妙圓寺僧なる勤王海防を以て聞えたる月性安藝の孝人木原松桂、長門角山の烈婦登波及び先生の伯父なる鎌倉の昌筠上人などを畫かしめられました、昌筠は瑞泉寺にあつて鎌倉の禪風を一變したといふ偉人であります、これ亦先生が現代に置き民政に心を碎きて、一世を支持するの覺悟から出たもので、濟生の志あるものは是非近古史に通じて居らねばならぬとの見地に居られるのであります、

特にそれ以上の卓見を思はるるは近古は宜しく藩史より始むべしと言つて居られることでもあります自主的日本の教育を建設するといふことから郷土教育の必要を漸く今日唱へらるる際に於て、先生が七十年前に既に早くこれを唱道して居られますことは如何に先生が教育界の仰ぐべき木鐸であるかを知らざりしや、就中我が防長史に於て先生の言はるる所は嘗て僧默霖に與へらるる書に

毛利氏は天子の臣なり、吾は毛利氏の臣なり、されば我が爲すべき道は天子に忠を盡すにあり、言つて居られます安政五年六月十三日大義を論ずるの書に、水戸義経より人時を擧ぐんべし、人時を陶賊其の主に叛するのみで洞春公猶且聽さず、征夷は天下の賊なり、其の第四猛の間部老中要言つてその勅許を得ずして、外夷と條約を結びたるを責めて居られます、其の第四猛の間部老中要言を計畫するや

上は以て吾が公の勤王を表はし、江家名門の聲を振はしめ、下は以て天下士民の公憤を發す、言つて居られますのは全く先生郷土史に立脚しての主張であります、人の歴史より歴史に次で先生の重きを置かれたのは地理であります、先生が金子重輔の晩學を憐み之を指導しられたることに

地を離れて人なく、人を離れて事なし、人事を論ぜん欲せば先づ地理に見よ、地理は人事の母なり、人事は地理の子なり、地理を知らば人事を知るべし、人事を知らば地理を知るべし、地理と人事、一而二、二而一なり、地理を知らば人事を知るべし、人事を知らば地理を知るべし、地理と人事、一而二、二而一なり、と言はれ禹項羽記を與へて以て漢土を觀るべしと言はれて居ります、品川彌二郎子爵の話に先生は何を主として教育しられたかと云へば地理、算術、歴史を主とし、熟生に何時も八釜しく言はれたり、余が先生に支那の歴史を學ぶ時にも唐土沿革誌を某氏より借り、歴史を合せて調べさせられたる如き、先生の地理に重きを置かれたるを見るべし、余は蜀の地誌に尤も精しかりしが、其の頃先生は支那の地誌につきて不審のある毎に彌次に聞いて見よ彌次が知らねば分るまいと言はれたることもありしが、余は先生よりいつも地理でいぢめらるるを以て實に閉口したり

元來先生其の人が二十一歳の嘉永三年の九州遊には大に修養の機會をこれによりて得られ、二十四歳の東北遊には亡命を敢てしつゝ、邊警の要を察し、二十五歳の十年遊の踏み出しには、名士訪問と史蹟の探訪とに天下の松陰たる器を成すの機會を得て居られます、其の言はるることには、史蹟の探訪とに天下の松陰たる器を成すの機會を得て居られます、其の言はるることには、心はも活なり、活には機あり、機は觸るるに従つて發し、感に遇ひて動く、これが發動の機は周遊の益である、

と見えて居ります、斯くて第三猛の踏海の擧事なりつゝ、一死にも甘んじて居られますが、先生が實に

とあります、而して左聯はこの千秋の人として爲すべきことを示されたやうなもので、
書一臂の勞を輕んずるにあらざるよりは何ぞ兆民を安きに致すことを得ん
であります、

今一つは野山獄壁及び幽囚室壁に題して居られました三餘讀書、七生滅賊といふのであります、支那の董仲舒の三餘は夜と陰雨と冬とであります、夜は日の餘りなり、陰雨は時の餘りなり、冬は年の餘りなりといふ時間の餘裕を以て書を讀むといふのでありますから、結構は結構にしても自から讀書の目的が違つて來ます、著者が幼時古文眞寶を學びます時に開卷第一に唐の玄宗皇帝の勤學の歌がありました、妻を娶るに良媒なきを憂ふることなけれ、書中女あり顔玉の如しといふやうなことが言つてありました、どうも支那人らしい言ひ方であります、今日の讀書講學の人にも單に自己を本位とするものが多くありますがそれは松陰式ではありません、先生の三餘は餘恩、餘光、餘命であります囚室に居りながら食を受けて居るのは君父の餘恩である、囚室尙ほ照明あるはこれ日月の餘光である吾當に死すべくして未だ死せざるはこれ餘命である、身この三餘を受けて何事をも爲さないでは實に申譯けが無いので讀書するといふ感謝の念に本づいて居るのが先生の讀書であります、是に於て先生

の讀書は七生賊を滅ほして三餘の恩に酬るるといふことになり、先生自ら二十一回猛士と豫て號して居られましたが三餘七生の説成るに及び、三七は又二十一であるのを悦んで續二十一回猛士の説を作られました、門人等は先生の居を三餘七生館と呼び、手紙にも往々三餘七生館様など書くやうになり、先生としては又彼の七生説の名文を作らるるここにもなつて居ります、松下村塾零話に村塾讀書のことを言つて居るものが二項あつてそれは次の通りであります、

一、先生毎に門人に諭して曰く、書を讀む者は其の精力の半を筆記に費すべし、故に先生は詩文稿の外抄録積んで數十冊に及べり、其の指の筆の當る所固くして石の如し、諺に云ふタコが出来居れり、猶ほ裁縫を専らにする婦人の指に所謂豆の出来るが如し、

一、予又曾て之を聞く先生壯年外出するに當つて多く書籍を懷にせり、故に背章毎ねに左肩に偏す又平素捻紙を以て髻を束ねたりと其の邊幅を飾らずして學問に精勵なること概ね此の如し、

されば先生の讀書は延長して寫本となりその寫本が野山獄再獄の時には庸書檄となつて來ました、再獄のことは後に申しますが、先生が庸書檄を作られたのは安政五年五月六日のことで江戸檻送前僅

かに二十日前のことであり、先生先づ曰く、鄙人性狂愚を兼ね、行ひ忠孝に違ふ、生きて以て益なく、死して以て名なし、されども心飲食に慙づることあり、

この心飲食に慙ることありさいふのが實に先生の先生たる所であり、此處から忠となり孝となるの人にも自ら成られると考へますが先生は更に曰く、

一日死を守れば一日の職を守り、一身生を保てば一身の善を保つ、此處に於て先生は人の寫本を受負ひ、書体は雅俗となく、書籍は聖經釋史に拘らず、君子から頼まれても、小人から頼まれても、嘻々として之を諾し、榮々として之を寫してやつて、寫し賃を貰ひた

惜哉このこと未だ行はるるに至らずして先生刑死の江戸行きになりましたが、先生の死後文久元年十二月朔日に於て松下村塾に燈籠申合せが結ばれました、加入の面々は中谷正亮、佐世八十郎（前原一誠）、橋崎彌八郎、岡部富太郎、福原又四郎、久坂玄瑞、寺島忠三郎、品川彌二郎、山縣小輔、馬島甫仙、瀧鴻二郎、山田市之允、堀真五郎、入江杉藏（九一）、久保清太郎、松浦龜太郎、前田孫右

衛門、大樂源太郎、南龜五郎が萩居合せの者で外に高杉晋作、小寺新之允、伊藤利助、野村和作、桂小五郎が江戸から加はつて居ります、堂々たる天下の名士皆これに名を列ね、而も松門に悉くこれが集まつて居ることは何と偉大な松下塾でありませうぞ、筆を執つて規約を書いた人は久坂玄瑞であります、曰く

一、毎月寫本六十枚宛村塾まで必ず持寄致置度事、

一、寫本料は先師の所定、眞字一行二十字五文、假名同斷四文の事、

一、一日僅に二枚宛の事なれば左まで勉強のならぬ事はあるまじ、若此の數不足ある時は一枚五文

の辻を以て相償ひ、必ず持寄これありたき事、

右の條々此度申合せ候處、是式の事さへ骨を惜み候位にては我々の至誠相貫き候事も覺束なき事の様相考られ候、銘々屹度怠らぬ様致度事、

申合せの目的は非常の變、不意の急に差掛りても、囊中拂底にては差間ふるものにて、更に有志人の牢獄に繋がれ、又飢渴に迫れる者も助けたく、義士烈婦の碑を建て、墓を築く等までも手を伸ばし力を盡したさいふにありました、而して國事奔走と資金と結びつけられて居ることに村塾の教育が

後日の天下の政治も、又如何に結びつけられて成功して居るかといふことを我々はこの申合せに於て知るこゝが出来るのを悦びます、

其の後同門の人多くは國事に斃れ、遺族の婦人が之を繼續して明治維新後、積んで三百餘金に達して居りましたのを日清戦役の際に献金し、更に積んで居つたものを日露戦役の時に献金しました、今では松本の婦人會が之を引き受け椿東婦人一厘講と呼んで居るのが即ちそれで一日一厘宛を貯金して一燈錢申合せの時と同様の目的を遂行するこゝに之を使用するのであります、

(一) 防長人を誡む

松陰先生は防長人としての短所を矯め、能く其の長所を保持して居られますので、其の門人を誡しめられた言葉は大に防長人の参考となり、併せて天下人士の資りて戒むべきことであると考へます、安政三年四月十日僧月性に興へられた書に

動かすに義理を以てし易きものは吾が防長人に如くなし、然るに進むこと鋭き者は退くことも速かに、成ること易き者は壞くるこゝも脆し

と言つて居られます、安政五年三月十四日周布政之助に興へられた書には先生嘗て鎮西遊及び東北遊に於て見られた感想をも加へて次の如く言つて居られます、

東西邊隅或は頑鈍迂僻なるが如きも、其の剛強亦取るべきものあり、吾が防長に至つては、其の人温良、善を好むこゝ天下比なきも、其の弊や柔弱自ら安んじ、不振に歸するのみ、願はくは剛健邁雄をこれ爲さん、(抄出)

時に防長二州は藩主忠正公、大に文教を張り學事を興されましたが餘弊も亦これに伴ひますので安政三年二月塾生久保清太が東役するを送る際に之を次の如く言つて居られます、

我藩文教日に隆んにして、善輕々しく嘉みせず、士論日に密にして過易く恕せず、

即ち文化の餘弊は日に刻薄に赴くを遺憾とし、東都に於て淳厚の風を察せよと言はれました、今や我が日本全國が文教の餘弊として、松陰先生の所謂、善輕々しく嘉みせず、過ち易く恕せずになつては居らぬでせうか、

安政三年赤川淡水を送る序には又次のことを言つて居られます、これも長州を例として居られますが併せて天下の誡めたるべきものであります、

學術日に開けて前輩を輕んじ、英才輩出して師儒を慢る、
安政三年九月黙霖に與へられた書には進んで天下の通弊として次のことを言つて居られます、今日
教育縣の名を得て居る我が防長及び、文化の普及歐米に超ゆ言はれて居る我が日本は吳々もこの点
に反省すべきものでありませう、

方今天下、文以て道を害し、武以て君を蔑るに、士道地を拂ふ、
先生の村塾は禮法を寛にし、規則を擱む言つて居られますが、それは誠朴忠實に相交るために障
害を除かれたもので、塾生には疾病艱難相扶持し、力役事故相勞役せしむるを風として居られます、
先生は更に自己及び塾生を率ゐるに至誠を以てされました、天道も君學も一の誠字の外なしとい
ふことを其の著將及私言には言つて居られます、維新後に伊藤公が松下村塾を訪ふの詩に誠忠大節明
神を感ぜしむと言つて居られますが、松陰先生の誠忠大節は實に至誠に出でて居り、其の死に臨むや
吾曾て征夷を輕蔑せず
と言ひ又自ら至誠の足らざるを遺憾として居られます、

其の關係を以て居るものあり、吾曾て征夷を輕蔑せず
と言ひ又自ら至誠の足らざるを遺憾として居られます、

(二) 師弟血盟

徳に報ゆるに心を以てし、恩を反すに身を以てすといふのが先生の報徳訓であります、一日世に在
らば一日爲すことあり、人言何ぞ問はんといふのが先生の座右の銘であります、どうしても無爲にし
ては過ぎぬといふのでありますから、其の著西征殘稿には東洋の義士に於て其の徳を今日に傳へて
狂愚誠に愛すべし、これ進取に富む、才良誠に處るべし、これ避趨すべし

とまで言つて居られます、斯くて其の「師弟血盟」の公刊を以て其の徳を今日に傳へて
難を擠ひ勳を立つる斯を忠臣となす、節を立て始めを唱ふる斯を義士となす、(安政三年九月六日來
原良藏を送る)

と言つて豫て國家に一身を捧ぐるの用意も出來て居ります、更に「師弟血盟」の公刊を以て其の徳を
寧正を得て收るゝも、敢て成つて正を失はざるものこれ義卿なり、(安政五年六月六日中谷賓卿を送
る)と言つて其の決心を明かにして居られます、義卿は即ち先生のこゝであります、

されき先生を以て猥に攘夷を主張し、討幕論を唱へられたものと考へては大間違であります、安政二年三月九日僧月性が萩に来て説教の座に於て討幕を説いたと聞き先生は書をこれに與へられて幕府未だ討つべからず、治蹟人才諸侯の及ぶ所にあらざれば之を助けて事を成さしめねばならぬ、多少の過失ありとも諸侯が之を規諫することも猶足らぬ、況んや又牆に闖くは外夷をして之に乗ぜしむる恐れがある

と言つて居られます、安政五年二月閣老堀田正篤が上京して、米國との通商條約締結の勅許を請ふや朝廷は邦家の大事なれば輕々しく決し難しにて更に諸侯の公議を採り具奏せよとの勅旨あり、閣老これに基づきて諸侯の建議を集むるや先生は大に悦んで次の詩を作つて居られます

季世威權將門に歸す、將門侮を受けて夷蕃に屈す、九重勅は發して万邦震ふ、今日始めて識る天子尊し、

斯くて其の六月十三日に著はされた論大義には、（以下略）天朝未だ必しも征夷を滅すべからず、征夷悔悟せば決して前罪を追咎すべからず

とまで言つて居られ其の前五月二十八日に愚論と題し、藩公勅答の書に擬して著はされた書には

鎖國の一條は深く時勢御察觀なされ、御變革これなくては、皇國の御興復はとても出來申さず

とも言つて居られて、先生は決して世にいふ如き討幕論の首唱でもなく、攘夷論の先鋒でもありません、

されきも井伊大老が勅許を待たずして條約に調印するや一轉討幕の急先鋒となつて居られますのが實に松陰先生の先生たる所であります、直ちに私策を著はして

勅旨空となる天子なんぞ是の如くにして止まんや

一、天子意を決して叡山に臨幸し、大に義士及び祠官僧侶を募る
一、諸宗本山に勅して墨夷を調伏せしむ、一は以て人心を歸向せしめ、一は以て義氣を鼓舞す

と言ひ討幕と攘夷との方策を此に定め、（以下略）陶賊は一主人を弑するのみ、我が洞春公猶且つ許さず、今や征夷は天下の敵なり

と極論して門人をも激勵して居られます、先生熟々考へられますに當今將軍幼冲なり井伊大老上に主となり、間部老中下にあつて之を輔け天下の事をして此に至らしむと、時に堀中右衛門なるもの江戸藩邸に來りて

尾張、水戸、越前、薩州の有志大老を刺さんとす、長人の加入を望む

といふことを山縣半藏に密議しました、半藏直ちに歸藩して之を報じました、先生これを耳にして、其の事誠に可なるも斯くては四藩が首となり、吾藩は従である、江戸は彼等に任せて、我は京都に入り間部老中を刺して、之に呼應しよう

言はれ直ちに塾生を會して岡部富太郎、作間忠三郎、有吉熊次郎等十七人を得て血盟書を作られました、この時間部入京して大に勤王の士を捕へて居つたのであります、村塾血盟の事先生の實兄杉民治翁より藩政府の要人前田利濟に漏れ、利濟から之を周布政之助に知らせました、周布驚きて累を藩公に及ぼさんことを恐れ、十一月二十六日周布は旨を杉家に諭して先生を一室に嚴囚せしめ、更に十二月五日を以て投獄の命を發しました、村塾爰に閉され、風雲は急になりました、門人大に先生の冤罪を憤り相會するもの寺島忠三郎、吉田榮太郎(年丸)、入江杉藏、佐世八十郎、岡部富太郎、福原又四郎、有吉熊次郎、品川彌次郎の八人であります、五日の夜直ちに驟然として土原の周布の屋敷に押しかけました、宵月は既に山の端に入り寒風颯々として蒼空に鳴り、冽々たる夜氣人に迫ります、捲き起す所のもの雨でせうか、雪でせうか、雪でせうか、出来申さず

(三) 村塾情緒

八人は大聲で周布に面會を求めますと、周布は病と稱して之を謝絶しました、佐世岡部とは玄關番に要求して

さらば特に一二人が膝下に就いて陳白したい

と申しました、取次人は奥へ入り又出でて言ひました

主人俄に急用あつて外出し今夜の御面會は出来ませぬ

時に一人帽を被り庭の小門を開いて外出しようとするものがあります、品川が小門の側に立つて

居るのを見て、後返りして後門から脱出しました、それが周布であります、

八人は不平に堪えず表座敷に通りました、

主人不在ならば曉に徹しても御待ち申す、

夜は更けて寒さに冴ゆる犬の遠吠が聞えます、八人は苦節忠烈漏すに所なく家人を呼んで激論をなり放吟となり、火鉢を求め燈を増さしめ、床の間に硯のあるのを見つけて慷慨淋漓として、引き廻ら

してある大屏風に黒痕飛躍の落書を書き散しました。家人恐れて逃避し、周布の妻の弟粟屋半次郎を呼んで来てやつと八人を歸らしめたのは曉雞刻を報ずる頃でありました。夜明くるや御用状は八人の家に飛んで家に嚴囚せしめ、次で藩府は入江、品川、吉田を特に首謀として組預けの罪に處しました。師三人が嚴囚になつた後の松下村塾には集まるもの或は憤り或は泣き、悲歌慷慨剣を抜き、柱を斬つて、奸を斬るに代へた刀痕が今も村塾に見られるのであります。

間部要撃の計畫は松陰先生の第四猛であります。これと前後して村塾に第五猛が起つて居りましたのは、井伊大老が長藩主忠正公の明を忌み之を退隠せしめようとするの説があります。藩府は俄に公を出府せしめて之を緩和させようとするを松陰先生は反對して、幕府に媚を呈するは天朝に恐れ多しと論じられました。折から播磨の人高又次郎、備中の人平島武次郎が萩に來り、

長藩は門地隆んに君侯も賢なれば朝紳のこれに囑望し居らるゝここ一日にあらず希くは公の東觀を伏見に要して入京して大事を議せしめん
 説きました、斯る折しも十二月二十六日遂に松陰先生は投獄しられねばならぬことになりました。五日が二十六日に至つたのは、父百合之助翁偶病あつて嘔吐屢催し、食、咽を下りません、醫師は方



一のことが無いにも限らぬと申しますので、至孝の先生は暫くその癒ゆるを待つてせんと請はれました。周布も之を許しましたので病稍善徵あるを見、今は周布の好意に答ふべき時であるとして此の日斷然意を投獄に決しられました。

幽囚室では一紙が展べられました。玉木正弘が忠と書きました。倉橋直之助が臣と書きました。馬島甫仙が報と書きました。藤野荒次郎が國と書きました。倉橋直之助は後に直藏といひ松陰先生の兄民治翁の夫人と兄弟であります。著者の幼時に來つて我が母を訪ひ著者に屢松陰先生につきて語られました。それは翁が著者の祖父清光軒庄司君から薙刀を授けられた關係がありますので著者この編中の話も翁から聞いたことが少くありません。其妻木壽之助が罪と書きました。國司仙吉が死と書きました。岡田耕作が不と書きました。杉敏三郎が悔と書きました。

岡田耕作は嘗て正月二日に松陰先生に本を習ひに行つて大に褒められて先生から一文を貰つたことがあります。杉敏三郎は先生の末弟で氣の毒なこには啞でありましたが極めて聰明の資でありました。

小田村士毅即ち松陰先生の妹婿で後の子爵揖取素彦は

金剛山在野山中

と書かれました、この時松陰先生の一句は

武夫の別れの筵や雪の梅

先生は更に村塾の壁に留題すといつて次の一詩を留別に書かれました、
寶祚天壤と隆んに、千秋其の貫を同じくす、何如せん今世の運、大道塵欄に屬す、今我岸獄に投
ぜられ、諸友半ば難に及ぶ、世事言ふべからざるも、此の擧旋つて觀るべし、東林は季明を振は
しめ、大學は衰漢を持す、松下陋村なりと雖も、誓つて神國の幹をなさん、
門を出づるに當つて生母瀧子夫人が砂糖漬の生薑の菓子を一袋與へられました、松下の丈夫も慈悲
の母からは誠に可憐に見えたのでありませう、
頃は極月末つかた、冬枯寒き古萩の、野山屋敷に籠められて、あやしき者の手に渡り、苦しみを見
る其の内も、謀反のこゝは密々に、政府の人と話しけり、かくて時日を送る内、諸國の浪人關東へ
引出さるゝ聞えしかば、政府の面々忽に、心替りて連判も破れて水の泡となる、我も餘りの口惜し

さに、嚴囚記事を書出し、同志の人に送りしが、追々世上に流布して、我一人の身に逼り、再び幕
府に召捕はれ、糺明あつて罪せられ、此の武藏野の土となる、所はこゝぞ小塚原、跡弔ひてたびた
まへ、跡弔ひてたびたまへ、(謠曲山吹の一節)

先生は大高平島が志を得ずして去るを遺憾とし、獄中から頻りに同志に伏見要駕へ誰か長人が加は
らねば面目が立たぬと言はれましたが政府の計ひによつて、誰も先生に接近するものがありません、
野村和作獨り奮つてこれに赴きましたが途に捕へられて三月二十二日獄に下りました、これ先生の第
五猛であります、この時和作の兄杉藏も事に與りて揚屋に繋がれました、
兄弟の母村上氏は年五十五、名をまちといひ阿武郡福井村の農家の出でありますが賢母にして早く
夫に別れ能く二兒一女を養育して居りました、先生は獄卒孫助を遣はして之を見舞はされますとまち
さんは忠臣庫を見つゝ紡車を挽いて居りました、是より先彼の八生は先生の入獄後までも藩府では之
を釋放せざるのみか要駕問題につきても幕府が二士をして空しく歸らせたのを遺憾とし、快事を聞か
ざれば食はずと絶食して居られました、これには家兄民治翁も大に心配し、藩府も困つた結果一月二
十五日八人の罪を釋しましたが、入江兄弟が又入獄したのでありますから、先生はまちさんに對して

の許に出入を禁じられたものでありませうか、久しい間先生の許に消息もありません、先生は非常に年丸を愛して居られました、夢にも之を忘れられません、二月十二日獄中から入江、岡部に與へられた手紙に、午後頭痛にて一睡仕り、無逸端なくも夢に入り来る、醒めて後又々感癖を發し落涙禁じ難く候、と言つて居られます、無逸は年丸のことでもあります、斯くて二十四日の夜にも年丸は矢張杉家へ來ませんでした、杉家から年丸の家に行く小徑を小新道と言ひます、其處に大野さいふ家があつてたつさんさいふ快瀾な娘さんがありました、年丸は大野へ行き、たつさんに逢つてオンオン泣きました、たつさんが何事かと聞きます、吉田の先生様が明朝江戸へ御立ちになるに、大恩を受けながら、故あつて御別に行くことも出來ず、もう一生逢はれぬと言つて又もオンオン泣きます、たつさんも貰ひ泣きをしながら才氣ある娘でしたから一策を考へました、

(一四) 大 主 命

年丸さん御安心なさい、私が一工夫して何とか明朝先生様にお別れをさせて上げよう、年丸は手を合せてたつさんを拜みながら呉々も頼んで別れました、それからたつさんは誰にも何とも言はずに何か奔走しました、

借二十四日の夜杉家は哀愁の裡に夜が明けて、明前には早くも福川犀之助が輿丁に駕籠を擔がせながら來て待つて居ります、

かけまくも君が國こそ安かれは

養母吉田熊子刀自に之を書いて遺されたのが松陰先生萩に於ての絶筆であります、

一方にたつさんは朝早く年丸を我が家に呼び寄せ道に沿ひたる杉垣に大きな穴が穿けて居ります、其處へ年丸を待たせて置き自分も竹の皮包みの饅頭を持つて待つて居ります、

先生の乘られた檻輿は杉家の門を出で眞直ぐに本筋に行くべき筈を如何にしたことか、門前から左に曲げて小徑の小新道に入り大野家の杉垣の穴の所で留まりました、年丸は松陰先生を一目見る涙瀧の如く、それさへ拭ひかねて一語をも發することが出來ません、

興中の先生は感無量でも流涕滂沱として無言であります、たつさんは袖に涙を拭ひながら手早く饅頭包みを興中に投げこみます、駕籠は歩み出して、椎原新道に出て本道筋へ曲げて行きました、是より先松下村塾に於て先生が門人に書を授けて居られますに、不圖思ひ出してあれを言つて見よと言はれます、論語に

曾子曰く吾日に三たび吾身を省る、人のために謀りて忠ならざるか朋友と交りて信ならざるか、傳へて習はざるか

こいふのがあります、先生この句を常に愛誦して、何れの門人にも、入塾すると直ちに之を教えて、忘れるなよと言はれるのであります、

門人は先生の言はるゝまゝに、曾子曰く吾日に三たび吾身を省る……と言ひ出しますと先生は悦んで、二十四日の

よし／＼、それを決して忘るなよ

と言つて又講をつゞけられます、

村塾の増築の部に二階といふものがあつて、實は踏み天井であります

に拵めましたので、先生は窮屈ながら其處に上つて休んで居られます、或時二階から

と呼ばれます、伊藤俊介即ち後の伊藤公が梯子に立つて二階へ覗かるゝと、先生は

と言はれます、伊藤さんは馬鹿馬鹿しいと思つたが曾子曰く……とやりました、先生は

と平生の如く言ひ添へられました、

伊藤さんが梯子を下り一同の所へ行くと

「伊藤、先生の御川は何であつたか

「又例のあれを言つて見よだ

「馬鹿を言ふな、わざ／＼貴様を二階へ呼んで、そんなことがあるか

「それでも、それがあつたのだ、馬鹿馬鹿しいではないか

「そうだろう、

といふやうなこともあつたそうであります、借先生が二十五日の朝將に駕籠に乗らうとして村塾に早くから来て揃つて居る幼少な弟子等に一寸走つて行つて別れを告げられました、

「皆の衆早くからよく来て呉れた、松陰はこれから江戸へ行つて、もう歸らぬかも知れぬが、例のそれを忘れはすまいな」

「先生様忘れは致しません」

一同は聲を揃へて答へます

「それでは言つて見よ」

「ハイ曾子曰く吾日に……」

一同が同音に暗誦を始めます、先生は誠に満足をなされて

もうよし／＼、松陰がたゞひ死んでも、皆がそれを忘れねば松下村塾は繁昌するぞ

と言はれました、

今日の世は世界を通じて自己本位であります、されば平和が、競争に變じ、競争が壓迫になつて強は弱を苦しめ、他を攻撃非難するこゝばかりで、ちつとも自己を反省するこゝがありません、これ今

日は世が進むやうでも精神的には退歩する所以であります、

村塾の師弟は出發の師を大谷の涙松まで見え隠れに見送つて塾へ歸りましたが、一同自宅へも歸らず、塾で唯頭を垂れ壘に伏せて悲しんで居りました、大分時間が経ちましたから、誰かが、

本なりとも讀まうではないか、
と言ひますと、誰かの聲がしまして、

親が死んだのよりも悲しいのに、本など讀めるものか

それから又久しい沈黙がつゞいて五月雨しぐらゝ檐端の雨滴と共に時々すゝり泣きの泣き音が聞えたといふことであります、

其の後師を失ひたる門人等は互に相省み相勵み合ひて切磋琢磨しました、斯くて能く勤王、大將、大臣といふやうな大人物が出来るに至つたことを考へますと、この先生の反省といふ大遺訓は永久に尊い大生命があります、

(一五) 神秘を語る

藩の大夫益田彈正の領邑即ち阿武郡の須佐に小國嵩陽といふ人が郷學育英館教授でありました。嵩陽松陰先生と親交があつて互に弟子を交換して教授して見ようといふ話が出て、安政五年正月に須佐から大谷樸助、荻野隼太、益田邦衛等七人が村塾に來り學ぶことになり、居るこゝ僅かに一ヶ月でありましたが七人皆名士となりまして、中にも大谷樸助は後に回天軍といふ勤王軍を組織し、大に國事に盡さうとしましたが不幸にして反對派のために陥いれられ、慶應元年三月朔日享年二十八を以て自刃し、今では勤王贈位があります。

僅かに三十日の感化にして士を出だすこと此の如し、松陰先生の感化力に如何なる神秘があるでせうか、

併し一方には小國嵩陽の感化力に大なる神秘の偉大さがあるこゝも思はねばなりません、門人交換の時に萩から須佐に行つたものは品川彌二郎、山田市之進、中谷正亮、馬島春海、瀧彌太郎、久保清太郎、増野徳民等約二十人でありました、是等は勿論揃つて名士になつて居りますが元來松陰、嵩陽等の教育的成功が私は、一片の條文や、理屈だけを見て眞似も出來ねば、解決もつかぬを考へます、其の燃ゆるの熱情、其の溢るるの至誠、其の偉大なる躬行の示範これ等綜合して以て彼の神秘の感化

力を生み出すのではないかと思ひます、嵩陽も其の主益田彈正親施が國事に殉したるを憂憤して慶應三年五月二日に悶死して、勤王贈位を得て居ります。

松陰先生の著書、擧げて計へ難き程澤山あり、又これが能く杉家に保存されて居りますので、先生の思想は長く後世に又神秘の興起を興へるでありませう、併し著者は之を聞いたこゝが有ります、杉家は兄民治翁が仕途に居らるので政府の要人が屢出入して万一松陰先生の密策を見はすまいかといふ恐れがあります、是に於て先生が、憂國の策極て重大なるの著作成るや、陰かに之を携えて夜陰に家を出で坂路二里を踏み越え養母の生家なる黒川の森田家に行き、之を秘密に匿し置くやう頼んで、夜明けぬ内に歸られたこゝが幾度があつたそうであります、それ等の策は一二門人の外は之を見たるものなく、中には全然門人に示されぬものもあつたといふこゝも有ります、恐くはその中には第六猛以下將來の皇室中心の日本を生み出さうといふことなどにつきて更に尊き川猛策が書いてあつたのも交つて居りはしなかつたでせうか、惜哉明治の初年に森田家の倉庫に共に烏有に歸し、今は之を知る由もありません、されば松陰先生といふ偉人の輪郭は今日世に残れる遺著以外に猶大なるものがあつたことを考へねばなりませんこれが私の語る神秘の第三であります、

私は少壯の時に古老からも聞かされ、追々自分にも先生の書を読んで先生の對外策を聊か空論のやうに考へて居つたころがあります、それは安政三年四月十八日來原良藏に與へられた書中に蝦夷を墾し、滿洲を奪ひ、朝鮮を來し、南地を併す、然る後に米を拉ぎ、歐を折く、事成らざるなし、あることとあります、言ひ替へれば、日本は滿洲、朝鮮、南地を手に入れねば國力が確立せぬといふこととあります、安政三年八月一日山田治心氣齋に與ふる書にもこれと略同様のことが言つてあります、滿洲を收めて魯に通り、朝鮮を來たして清を親ひ、南洲を取りて印度を襲ふ、著者が少壯にして之を讀んだのは素より日清戦争前で明治二十五年頃著者が山口師範學校の初學年に在學して松陰研究を思ひ立つた頃のころであると思ひます、不思議にも其の後日清戦争があつて我國は臺灣を得ましたが國力は猶確立しないで、盛んに露國の壓迫を受けました、日露戦争後朝鮮の併合行はれて、國威は宇内に輝きましたが、歐米は直接に間接に我を壓迫して、

支那すら我を侮蔑するに至りました、爰に滿洲事件の突發を見、滿洲國が獨立して、我と提携するに至り、國力油然として確立し、以て

聯盟を脱退するも憂ふるに足らずとし、軍縮會議の壓迫をも斷然退けて平等權の要求に向つて進み得るに至りました、これ松陰先生の言はるる如く、國力の確定した爲めであると思ひます、先生地理學の造詣と非凡の卓識とは誠に能く日本の將來を語つて居られます所に私は先生の言の神秘に敬服せずには居られません、殘る問題は今後我が國はこの確立したる國力を更に整理涵養して能く其の用を爲さしむること及び、日滿共同の國家及人心を一結凍たらしむることにつきて、先生の傳記及び遺著から方策を見出すの必要あることとありませう、

今一つの神秘は先生の短刃であります、先生之を身邊より放されず講義にも之を手にして居られました、彼の下田踏海の際には先生漁舟に立ち帶を解き、立かけを着けて居られたまへ、俄に米艦に飛び乗られましたから、餘儀なく無刀でありました、

楮彼の村塾の二階に於て先生休まると思ひの外、大抵先生は階上に端坐して、左の手を膝に突き右手には短刀の鞘を拂つて、刃を上にして目八分に眺めつめて居られるので、始めて入門した弟子な

きは、撈換に一階に覗くと、先生の有様に皆ギョツとしたといふことであります、これは又如何なる神秘を持つて居るでせうか、先生之を語られず、門人その理由を知らず、今に至つて何故なるかが知れて居りません、

借五月二十五日から先生を江戸に護送して行つた藩吏の一人河村八郎翁は著者に語られたこゝがあまり、途中にて輿中から先生が

何か書かして呉れよ、書かして呉れよ

と言はれますので、一行は紙といふ紙は鼻紙まで出していろいろ書いて貰つたが、後で禍累が及ぶうかご誰も皆焼き棄てて惜いことをしたといふ語であります

關戸の宿に憂き旅をさきめかねつ、故郷も、早や此處までと小瀬川や、心苦の坂、尾方、久芳、四十八坂越えて又、誰に大野の杜韻、血をや吐くらん井の口に、満ち来る潮路、廣島の、城なつかしみ駕籠の戸を、あけて昔を忍ぶ草、茂る岩鼻、海田より、早も四日の市過ぎて、三原の里に立つ烟末絶えくくに糸崎や尾の道遠く、備後路もいつしか跡に見かへりて今日は備前の岡山に乾く間もなき涙かな、日數かさねて三つ石の坂は舟坂、其の昔空しくなりし范蠡の心盡しも今とては梨か原村

有年の里、赤穂にこそは着きにけり、(さ、ち)

淡路洲

松陰

別れつ、又も淡路の島ぞきは

知らでや人のよそに過ぐらん

六月九日艦輿一谷湊川を過ぎ十日大阪に入る、

世に楠判官微りせば、君臣義將に無からんとす、世に豊太閤微つせば孰か華夷をして殊ならしむる、(松陰)

百十二日伏見より都の方を拜す、この時次の一詩があります、

殺氣沙漠を生ず、看るに忍びんや虜馬肥えたり、只要す漢節を全うす、寧ろ復南歸を望まん、

詩は漢帝のために虜に使用する蘇武を詠じたものであります、

七月九日江戸に着き傳馬獄舎の人となりて十月二十七日己の刻(午前十時)に刑死に逢はれました、先生時に年三十であります、先生遺骸を骨ヶ原の回向院の莊に葬り、墓石の字は久坂玄瑞之を書きて正面に二十一回猛士墓、裏面に死没年月、側面には絶命の詩、留魂録の巻首の歌とを刻みました、

我今國の爲に死す、死して君親に背かず、悠々たる天地の事、感賞明神に在り、
遺書に「身はたとへ武藏の野邊に朽ちぬも」
留め置かまし大和魂

この幕後に幕府の破壊する所となり今は東京府荏原郡若林村に改葬してあります、

尾花に瀧ぐ露時雨、枯柳寥として風寒き秋の朝、萩の杉家では民治、艶の二兒病みて危篤なりきて
百合之助翁夫婦は幾夜か眠らずに介抱の疲れにウトウトと居眠をして、不思議なここには翁は自分が
首を斬られた夢を見、瀧子夫人は松陰先生の歸られた夢を見られました、

心懸りに日を送らるる内に江戸から門人の手紙に先生の遺書が届いて日も日、刻も刻、夢見の時
が正しく先生刑死の刻であつたそうであります、

遺書には

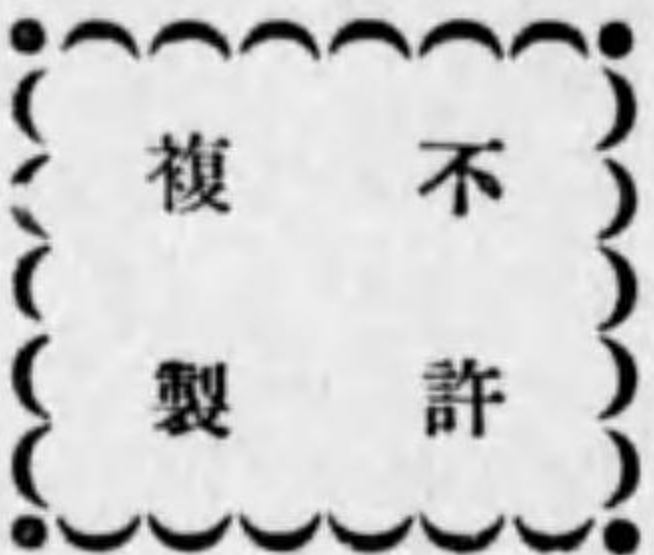
親思ふ心にまさる子を思ふ

今日の音づれ何と聞くらん

と書いてありました、嗚呼先生は死して家に歸り、七たび生れて賊を滅ぼされるのであります、(終)

昭和十年四月一日印刷
昭和十年四月五日發行

(定價拾五錢)



著者	山口縣萩市濱崎新丁第七十一番地	香川政一
發行者	山口縣萩市東田町第五十八番地	白石信夫
發行所	山口縣萩市東田町第五十八番地	白銀日新堂書店
印刷者	山口縣萩市堀内第二〇〇番地ノ三	野村盛一
印刷所	山口縣萩市瓦町七十三番地	株式會社萩響海館

2551
124

終